経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-4-1

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　７　年度
項　　目	調査研究費	金　　額	６，６００円
内　　容	会派視察に伴う出張旅費 神戸市：部活動の地域移行「KOBE KATSU」について		
支　払　先	・JR西日本	支払年月日	令和７年４月１８日
備　　考	・交通費（加古川駅 ～ 神戸駅） ：往復　1,320円　×　5名　＝　6,600円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

経理要領　様式第２号・その１

出張調査届

令和 7年 4月 1日

市議会議長様

会派名　かこがわ市民クラブ

代表者　山本 一郎　㊞

このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

井上 恭子、谷 真康、渡辺 征爾、稲次 誠、山本　一郎

調査都市名及び調査内容

【4月18日（金）】

14：00～15：30　神戸市会「部活動地域展開について」

会場：神戸ハーバーランドセンタービル　ハーバーセンター４階

出張期間　令和７年４月18日（金）

旅費内訳	日当（単価　円　日分）	円
	宿泊料（　×　泊）	円
	鉄道賃（660円 × 2）	1,320円
	急行料金（）	円
	車賃（）	円
	バス賃（）	円
	高速料金（）	円
	出席者負担金（）	円
	合計	1,320円

経路

加古川駅
（JR神戸線）
神戸駅
（徒歩）
神戸ハーバーランドセンタービル
＜以上往復＞

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。
※1,320円×５名＝6,600円

経理要領　様式第３号

代表者印
山本

出張調査研修報告書

令和７年５月１日

市議会議長様

会派名　かこがわ市民クラブ

出張者氏名　山本　一郎　印

渡辺　征爾　印

谷　真康　印

井上　恭子　印

稲次　誠　印

下記のとおり報告します。

日程	７年　４月　１８日　～　７年　４月　１８日
視察先	兵庫県　神戸市

視察（調査）事項

＊部活動の地域移行「KOBE KATSU」について

復命事項（所見及び感想）

別紙の取り

出張に伴う経費の精算

前渡金額　6,600　円

精算額　6,600　円　過不足額　0　円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

令和７年　月　日

会派視察報告　「部活動の地域移行『KOBE KATSU』について」

令和７年４月28日
かこがわ市民クラブ
山本一郎

令和７年４月18日　14:00～15:30　**神戸市：「KOBE◆KATSUについて」**

神戸市は、2026年９月に中学校部活動を終了し、平日・休日に、生徒が地域の方々とともに活動する「KOBE◆KATSU」が開始されます。本市の中学校部活動の地域移行開始より１年早く部活動が地域移行するので、１年後の本市の姿をより明確にするため、また、想定される課題を整理するために視察先としました。

神戸市においても、少子化の影響で中学校によって実施可能な活動の偏りがあり、今後その偏り（実施不能活動の増加）は益々大きくなることが確実視されています。そのような状況で、校区に関係なく、生徒が多様な活動から「やりたいこと」を主体的に選択して、参加出来る環境を将来に渡って確保することを、「KOBE◆KATSU」の大きな目的としており、さらに、学校での教育活動を充実させること、多世代交流・地域の活性化することを目指しています。

現在の中学校部活動の活動時間は実質１時間弱で、17時には下校していますが、コベカツは16時～20時30分のうち２時間程度を想定。土日は日中のうち３時間程度としています。スタッフの配置として、代表者は18歳以上（高校生は除く）とし、団体は３名以上で構成する事としており、主なルールは①全スタッフ研修受講②会費は、指導者の報酬＋消耗品費など③保険加入としています。団体の登録申請は、WEB上で行っており、登録申請する上で団体の規約などは必要がないように記入項目を工夫されています。

登録団体には、2022年４月に設立したKOBEジュニアハイスクールクラブ、神戸大学起業部や、保護者が創部した神戸山手女子中スポーツクライミング部など個性豊かであり、第一次募集の526クラブは、スポーツ369クラブ、文化・芸術・その他157クラブであった。第二次募集は、種目や地域の空白地を埋めるのを主目的として実施される。

コベカツへの教員の関わり方については、教員は転勤が伴うため活動地域を教員の自宅近辺を推奨しているとのこと。

（所感）登録団体の募集にあたっては、市内で活動する意欲のある方をいかに発見するか、いかに関係性を作るかが重要と考える。コベカツの一次募集の登録団体の活動頻度・会費もバラツキがあり、登録団体一覧の情報を見ると民間事業者の生徒募集かと思えるような内容もあり、また、同一種目で同じ活動地域もあり調整が必要となるケースもあるが、一次募集で500を超える団体の応募があることで、調整の選択肢も増えると思える。より多くの団

体に応募して頂くために、やる気のある個人が、少数の友人を巻き込めば応募できるなどの形を見せながら、応募に対していかにハードルを下げるのか、やりながら考えていく・変えていく作業も必要かと思う。

コベカツの専用ページには、

・生徒・保護者の皆さま向け情報
・活動団体の皆さま向け情報
・企業の皆さま向け情報

とコベカツに、多くの立場で当事者になれるのが分かりやすく示されている。また、マスコミやSNSなども積極的に活用され、当事者にとって情報を取りに行かなくても、まずはコベカツの情報に触れることが出来る環境を作っている。当事者である生徒・保護者・活動団体・地元企業にとって、未知の領域だからこそ、ある一定の共通理解が進むよう質量とも情報発信を重ねることは、非常に需要と思う。

最後に、神戸市が部活動の移行が目の前に迫っていることが大きいかと思うが、担当者の熱意・自信を感じた視察でもあった。担当者も未知の領域である中学校部活動の地域移行において、現場と意見交換をしっかりされ、進められてきたという自信がある気がしました。中学校部活動の地域移行については、教員の職場環境改善や、なり手不足など大人の事情がかなり大きいが、やはり目的として子どもたちが興味のある活動を、多感な時期に経験できる環境を整えることであり、地域で育てるときれいごとの中に、しっかりと教育的要素を入れる工夫を怠らないためには、教育委員会の熱き想いは、多様な意見を持つ当事者と物事を進めるために、また、子どもたちのために、改めて重要な要素になりうると思えた。

令和７年４月２１日

かこがわ市民クラブ　行政視察報告書

かこがわ市民クラブ　渡辺　征爾

視　察　先	神戸市	視察年月日	令和７年４月１８日（金）
テ　ー　マ	中学校部活動の地域移行について		

＜所　感＞

加古川市では令和９年８月に、全ての中学校における部活動を終了し、地域の方と共に活動する地域クラブ活動を展開する予定としている。これにより、生徒の自主的な多様な活動の場に参加できる機会の創出と、教職員の働き方改革を図ることとしている。そのような中、神戸市においては令和８年９月から、全ての部活動を地域のクラブ活動へ移行する計画で、加古川市より１年早く実施するスケジュールで進められている。よって、先行して進められている神戸市の取組み内容を参考とすべく、今回視察を行った。

神戸市では、中学校部活動を地域の活動に移行する活動を「ＫＯＢＥ◆ＫＡＴＳＵ」（コベカツ）と称し（以後「コベカツ」という）、取組みを進められている。コベカツとは、神戸の地域クラブ活動という意味で名付けられている。目的として次の３点を掲げられている。１点目は、校区に関係なく多様な活動に参加できるよう「子供たちの選択の幅を広げる」ということ。２点目は、教職員の負担を軽減し、生徒への支援や指導等を充実させるため「学校での教育活動を充実させる」ということ。３点目が、地域の伝統行事などの地域特性に応じた活動にも接点を広げていく「多世代交流・地域の活性化につなげる」という内容となっている。この目的により、生徒の自主性・選択肢の拡大、教職員の負担軽減と学校教育の内容充実を図ることとされおり、従来の部活動に対する概念から大きく転換することとなる。コベカツの特徴は、加古川市が計画しているとおり、活動内容は技術向上、いわゆる勝負に勝つことを目的とするクラブや、趣味程度に楽しむことを目的とするクラブがあり、生徒のライフスタイルや価値観に沿ったクラブを選択できる柔軟なものとなっている。令和７年３月末において、コベカツに登録されたクラブ数は５２６クラブあり、球技や武道、地域活動からものづくり等、多種多様なクラブとなっている。更に本年６月頃には、２次募集を行われる予定となっている。このように多くのクラブが登録されている現状にみえるが、一方では地域の偏在もあるようで、西区や北区など、都市部から離れた地域では、クラブ数が少ない現状にあるとのこと。よって２次募集では、クラブ数の少ない地域への登録クラブの増加を目指した取組みを展開されるとのこと。また集中している都市部においては、学校のグラウンドや体育館の利用希望が多く、利用希望が重複している同一学校内の施設利用に関し、当てはめ作業に苦労されているとのこと。当てはめは、１校に１競技ではなく、野球とサッカーとを同一グラウンドに当てはめる等の工夫をし、応募が多数寄せられることを第一に考え募集されている。更に、学校設備面においては、夜間のグラウンド利用における簡易照明設備の整備や、体育館利用時の施設への出入りとして、リモートロックの導入等も必要となり、計画的に整備を進められている。学校施設の利用に関しては、令和７年度に導線調査を行い、どの教室やトイレ等を開放するのかについて検討し決

定される。現時点では普通教室の開放は考えておらず、特別教室は開放していく予定とのこと。その他にも、地域クラブが応募しやすいよう、規約等を求めない等、多くの工夫がなされている。

今回の神戸市の視察により、募集方法や受入れる学校施設の体制、また保護者に対する安心の提供方法など、さまざまな点で大いに参考となった。特に募集方法や学校の設備対応について、学ぶことが多かった。加古川市では神戸市に比べ、まちの規模は小さく学校数も少ない現状だが、地理的には神戸市と同様に中心部と北部・西部地域が存在し、申込みのあるクラブ数や内容について偏在する可能性は大いにある。よって、神戸市のように、まずは早期に手を上げてもらう工夫をすることで、多くのクラブが応募されることを目指し、また再募集により地域偏在の解消に向け調整していくことも重要であると考える。実際にスタートしてみないと、どれだけ応募があるのか分からない状況だが、応募のハードルを下げつつも、保護者に安心を与えられる取組みとなるよう注視していきたいと考える。そして今回の視察で得た内容を、加古川市の取組みに効果的に反映できるよう、さまざまな場において提言をしていきたい。

以　上

行政視察報告書

会派名	かこがわ市民クラブ　会派視察
氏　　名	谷　真康
視 察 先	兵庫県神戸市
年 月 日	令和７年４月１８日
テ ー マ	部活動の地域移行について

経緯、所感

経緯、所感

神戸市では、中学校の部活動を地域主体のクラブ活動に移行する「KOBE◆KATSU(コベカツ)」＝「神戸の地域クラブ活動」が進められています。本市も、中学校の部活動を地域主体のクラブ活動への移行が進められます。具体的には、令和 9 年 8 月をもって中学校の部活動を終了し、新たに「地域クラブ活動」を開始する予定です。この地域クラブ活動では、生徒が校区を越えて自由に活動を選択できる仕組みが導入されるなど、少子化や教員の負担軽減、生徒が多様な活動を選択できる環境を整える必要性があります。このたび、先進的に取組んでいる、神戸市(教育委員会)の視察を行いました。

地域部活動では多様な活動の選択肢があり、生徒が校区を越えて「やりたいこと」を主体的に選べる環境が提供されます。これまでの部活動には無かった新しい種目や、気軽に取り組める活動が含まれます。

神戸市では「KOBE◆KATSU(コベカツ)」の開始に向け第 1 次募集を行ったところ、申請件数が 620 件(スポーツ:443 件、文化・芸術・その他 117 件)、登録件数が 526 件(スポーツ:369 件、文化・芸術・その他 157 件)であった。　＊詳細は次項に添付

神戸市の部活動地域移行に関して、南部地域には比較的多くの団体が存在する一方で、北部では団体数が少ない傾向があるようです。神戸市教育委員会は、北部地域でも活動の選択肢を増やすため、地域団体やスポーツクラブの参画を促しているようです。本市でも、同様の課題が発生すると予想されます。

また、校区に関係なくクラブ活動が行えるように配慮されるそうですが、自転車で移動時間が20分程度を想定していることについて、北部地域では隣接する学校が離れている(遠い)ので移動に課題があるように感じました。神戸市では坂道が多く、都市部においても、自転車での移動は苦労するのではないでしょうか。また、公共交通を利用して校区外へ移動することも想定しておられるようですが、運賃は自己負担になると思われることから、校区外への移動手段については、保護者による送迎も含めて、多くの課題があると思われます。

本市におきましても、子どもたちと地域の方がともにする（仮）加古川地域クラブ活動が開始されます。地域クラブ活動では、施設利用料や指導者への報酬などが発生するため、家庭の負担が増える可能性があります。学校での部活動と異なり、地域クラブ活動では保護者が送迎を担うケースが増えるため、負担が大きくなることが懸念さる。また、地域によってクラブの種類や指導者の質に差があるため、希望する活動が継続できるかどうかが不安視されている。さらに、部活動移行の目的やメリットを伝えるため、公式サイトや広報誌を活用し、移行の詳細を分かりやすく伝える取組みが必要です。いずれも、保護者の理解を得ることが、スムーズな移行に繋がると考えます。引き続き、先進市の事例を参考に、課題の解消と、スムーズな部活動移行が実施できるように、取組んでまいります。

「コベカツクラブ」活動別件数内訳（2025年3月31日時点）

【スポーツ】

球　技		武　道		その他	
バスケットボール	54	空手道	25	ダンス	29
サッカー・フットサル	42	カンフー・太極拳	12	陸上競技	23
バレーボール	34	剣道	8	エクササイズ・ヨガ等	6
ソフトテニス	23	柔道	4	ﾊﾞﾗｽﾎﾟｰﾂ・ﾆｭｰｽﾎﾟｰﾂ	5
軟式野球	18	合気道	4	新体操	5
バドミントン	10	その他武道	14	ｸﾗｲﾐﾝｸﾞ・ﾎﾞﾙﾀﾞﾘﾝｸﾞ	3
卓球	8			その他スポーツ	13
硬式テニス	6				
ハンドボール	5				
その他球技	18				
計	218	計	67	計	84

【文化・芸術・その他】

吹奏楽・音楽		伝統芸能・伝統芸術		その他の活動	
吹奏楽・楽器	15	茶道	8	フラダンス	5
軽音活動	5	獅子舞・神楽舞・剣詩舞道	4	ボードゲーム	5
合唱・ｺｰﾗｽ・ｱｶﾍﾟﾗ	4	書道・文字	4	その他の活動	8
和太鼓	3	華道・着物着装	3		
計	27	計	19	計	18
地域活動・野外活動		美術・絵画・クラフト			
社会貢献・地域活動	13	美術・絵画・造形	5		
野外活動・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ等	11	手芸・クラフト	3		
農業（米・野菜栽培等）	2				
計	26	計	8		
ものづくり・情報処理等		料理・学びに関する活動			
ものづくり	11	料理	5		
プログラミング	10	国際交流（英会話等）	5		
パソコン・情報処理	6	学びに関する活動	16		
その他ＩＣＴ関連	6				
計	33	計	26		

2025.4.18

かこがわ市民クラブ　　井上恭子

神戸市　視察報告

1．現在の中学校部活動の状況についての説明
2．質疑
【視察を終えての所感】

国が進める部活動の地域移行については、国の方針が定まらず現在のところ、各自治体で方針を固めて検討を始めている所や、既に移行期間に入っているところもあり、時期も実施内容も様々である。

神戸市の中学校部活動の状況は、生徒数の減少等により、やむを得ない廃部や単独で試合に出られない学校が大幅に増えるなど、今後、子ども達の活動の選択肢がさらに少なくなることが危惧され、2026年には部活動が「コベカツ」事業になり完全に地域移行となる。

地域移行を進めるにあたり、2024年4月に生徒にアンケートを取っている。その中でもニーズ調査では、スポーツについては現在にないものとして、ダンス・ドッチボール・釣り・硬式野球。文化活動として料理・手芸・クラフト・Eスポーツ・ピアノ・プログラミングが挙げられていた。

「コベカツ」は基本、教育委員会が母体となり事業が始まっていくが、これからは、学校は施設を提供する側となる。そして、教育委員会の登録を経て活動する。

目的

①校区に関係なく、生徒が多様性な活動から「やりたいこと」を主体的に選択し幅を広げること
②教職員の負担を減らし、本来の教員の業務に集中。そして、生徒一人一人に向き合い指導や支援等を強化し充実を図っていくこと
③中学生が地域の方と一緒にスポーツ・文化活動し、地域の特性に応じ世代交流につなげ、地域活性化にも発展させること

部活動と「コベカツ」の違い

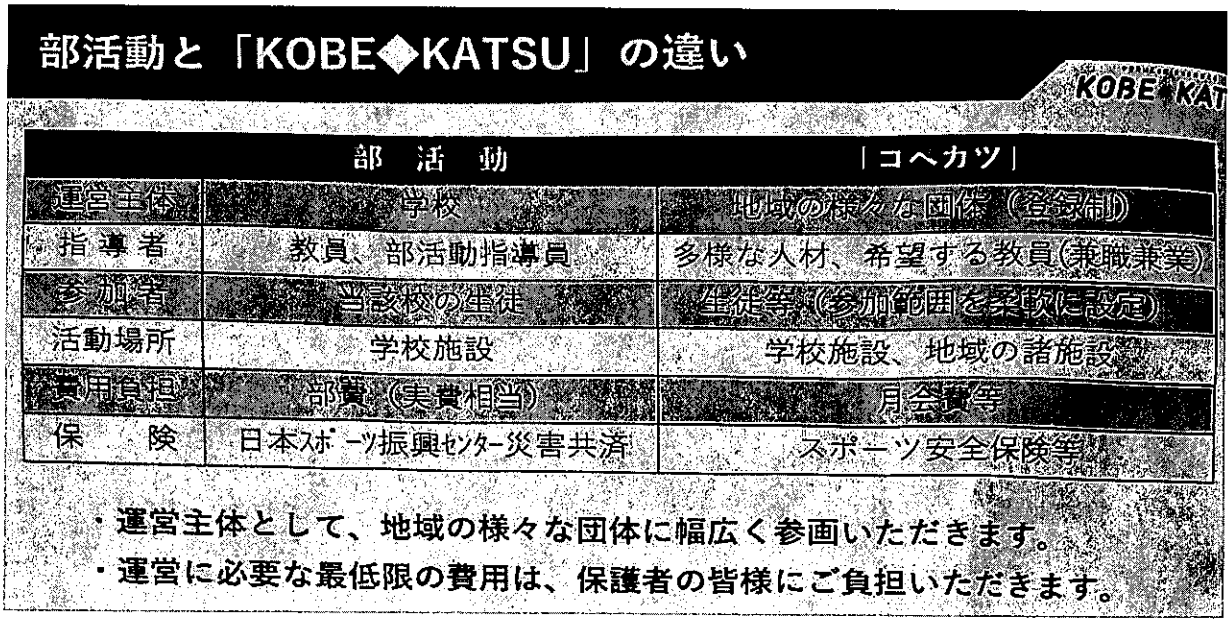

会場費や会費について

学校施設については、会場費は徴収しないとしている。また、児童からの会費は極力低く設定し、団体の募集の際に営利じゃない団体であることを必須としている。金額の基準は、週2.3回で3000円・4000円以下、それ以上の金額はヒアリングして、内容によっては、場所代やプロに近い指導料がかかっているなどの確認をし、考慮する場合もある。

部活動と「コベカツ」の時間の比較について

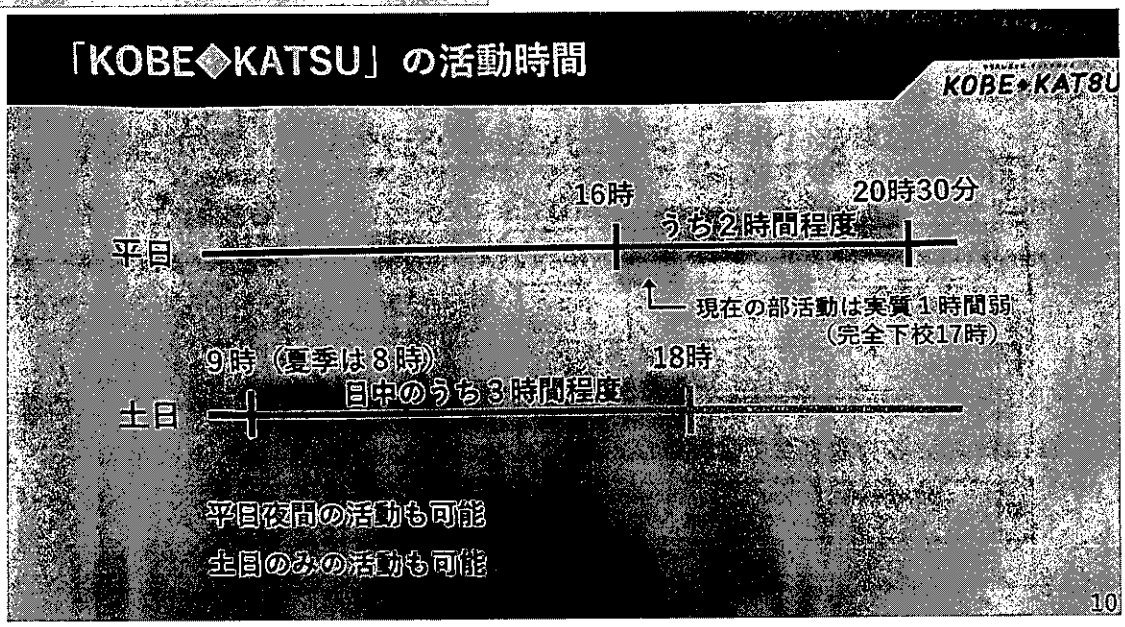

現在の部活動は17時以降が下校の為、1時間程度の練習となっている。「コベカツ」に移行となると平日は2時間程度、土日は3時間程度と見込んでおり、今よりも時間の余裕はできるとのこと。

「コベカツ」の活動主体について

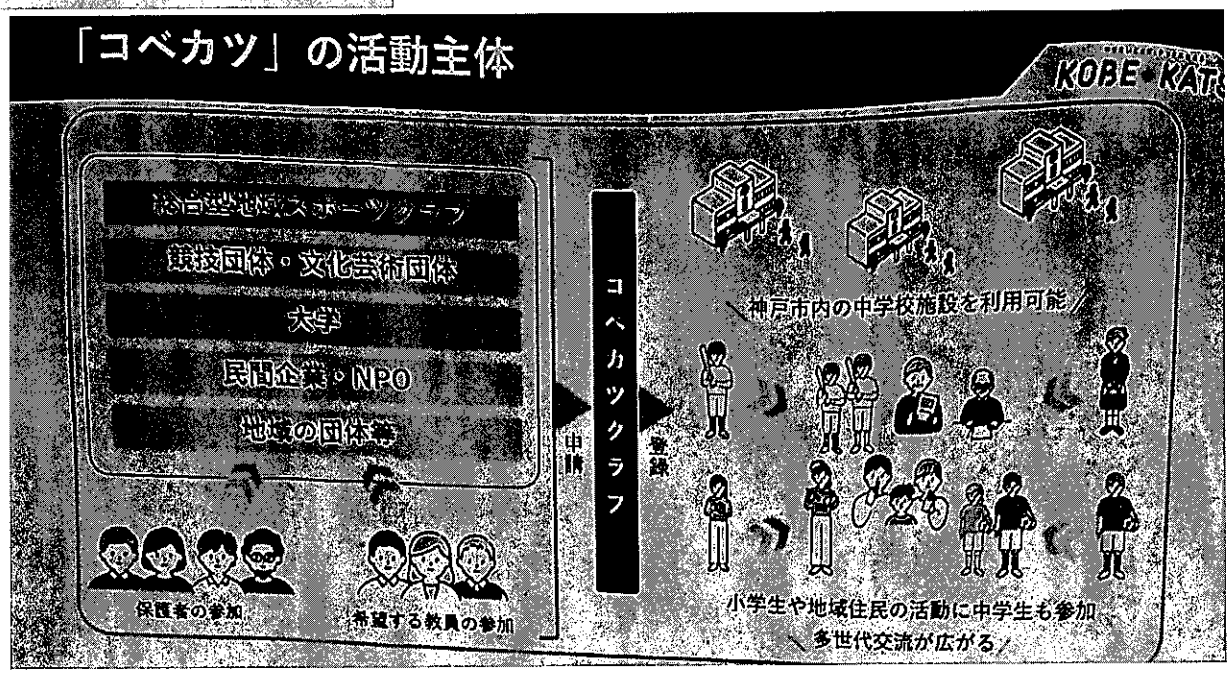

【所感】

これから、加古川市も中学校12校において2026年には部活廃止。2027年には完全部活動地域移行となる。児童や保護者の不安な声はどうなるのか。とても懸念しているのが本音だ。神戸市では中学校82校があり、その中から苦情の声などは届いていないとのことだが、しっかり説明ができているからこそ、混乱が生まれていないとも思われる。しかし、課題もあり、国が協力しないと、なかなか予算面でも解決できないところも見受けられた。

本市においては、途中で廃止になってしまう児童生徒が諦めてしまったり、高校の進学についてもスポーツで進学を考えられなくなってしまったり誤解しないように説明はしっかり行わないといけない。そして、貧困家庭のお子さんの選択肢が狭まらないようにも考えなければならない。また、10年先を見越して部活動の在り方を考えると、頭ごなしに今までのやり方が正解だったと言えない。

よって、今、真剣に向き合う時期がきており、児童生徒は勿論のこと、教員や保護者にとって望んでいるものをより多く取り入れられる方法を研究して、本市に提言をしていく。

かこがわ市民クラブ　会派視察報告書

令和７年４月30日

氏　　名	稲次 誠
視 察 先	神戸市
年 月 日	令和７年４月18日(金)
テ ー マ	部活動の地域移行「KOBE◇KATSU」ついて

所　　感

部活動の地域移行については、これまでの部活動の取組及び外部指導者の関わり方など、国の指針に基づき進められてきたものの、地域の特性もあり、自治体により進め方は異なると理解する。

加古川市においても部活動の地域展開に向け、令和７年度にはガイドラインの策定をはじめ、協力団体等の募集等が進められる予定となっており、陸上や吹奏楽など一部試行プランも実施している。

一方、自身のように部活動がある学校環境を通じ学び得た経験、そして今もつながっている仲間の存在を実感している者にとって、今後の子ども達が学び、育つ環境に不安を拭えないことが、率直な思いである。

そのような中、今後の地域移行に向け、人口規模や立地特性、更には協力団体等の有無により、取組み方は様々あり、この度、先進的な取組を参考にし、考え方の幅を広げ、今後に活かすことを目的に視察を行った。

まず、部活動の地域移行の現状として児童のアンケート調査からも、スポーツ、文化活動共に自身が想定していない種目、活動が求められていること、また、市内82中学校の生徒数についても、現在約33,000人から10年後には3分の1にあたる10,000人程度が減少することから、現状の部活動が維持できないことが挙げられた。こうした状況の中、子ども達の選択の幅を広げる必要があることが目的の一つとされていた。併せて教員の負担軽減を図ることは、本来の教育活動の充実に繋げることが挙げられた。こうした点について、自身が抱いている学校部活動及び、教育機関に求められている現状について、過去からの考えを改めなければならないと感じた。

取組みについて、本市においては、既に事務局が外部団体への設置を検討されていることに、部活動として考えられているのか、教員の働き方改革が優先されているのではないか、と不安と違和感がある。

一方、神戸市では、将来的には外部に移行することが考えられるものの、現状では部活動の一つとして教育委員会に事務局設置され取組まれている。この点が大きな違いであり、本市の方法で進めるのであれば、事務局が外部であっても教育委員会との関りがなくなるわけではないことを明確にし、周知することが重要と考える。

次に参考となった点では、一次募集を行った際、予想を上回る620団体から申請があった背景に、協力を得る登録団体の募集において、受け皿を見つけてから募るのではなく、まず取組みの骨格、方針を決め説明を行った後、募集を行ったことで、活動の裾野が広がり多くの協力者が得られたことであった。

受け皿がなければ募集ができないと認識していたが、目的であり骨格、方針が明確になっていれば幅広い申し出に対し、整理を行い結果的には多くの協力者が得られること。

また、休日の活動における校舎内利用についてなど、開かれた学校をどのように進めるかといった視点も含め、今後考えられる課題については、基本的に特別教室の利用を想定する中、令和 7 年度に活動の動線調査を行うこと、更にはトイレの使用や備品の置き場などについては今後調整を図るなど環境整備についても並行して進められている。

このほか登録申請において、活動団体に規約等を求められていない理由及び指導資格が条件となっていない中、資格に関する記入を求められている理由については、求めると登録のハードルが上がり募集が減少することを想定された。このハードルを下げる努力が必要である一方、保護者の安心も含め、登録される団体が何者かがわかるよう、如何に情報を得ることができるか検討する中、申請時の準備シートを入力すれば、自ずと規約を有していなくても各団体の活動方針等が確認できるよう取組まれた。

心配される費用負担については、登録される団体に対しては、可能な限り学校施設の利用を行うなど、低廉な会費設定を求めること、また経済的に厳しい家庭については、就学援助に加えクーポンの発行等を検討されている。本市と大きな差はないが、クーポンの発行等については今後の参考にしたい。

神戸市の課題として、北区、西区など郊外の地域においては、活動団体が少なく未だ登録されている団体がないことが挙げられている。当該地域は加古川市の学校分布や人口規模に近いものがあり、今後の展開の厳しさを率直に感じた。

神戸市の規模でこそ、区ごとに複数の登録団体があることや、スポーツ、文化活動を問わず活動の幅が広く、本市と大きな差があるものの地域移行に向けた準備や周知の方法を含め、国の方針により今に至る中、今ある部活動として地域に移行（展開）するということが前面に出ず、まず生徒のことを第一に考えられ、今後に向けた方針が明確にあることが伺えた。また、そう示すことが、生徒や保護者の安心と納得、更には活動団体が登録しやすい状況に繋がっていることと考えられる。

本市においても、可能な限り協力したいと思う団体がある中、方針が明確に伝わっていないことや、将来的な活動のイメージができず手を挙げられない団体が少なくないと考える。

地域展開に奔走する中、あらためて、本市の目的と考えを明確に示し、当事者や活動団体が抱える不安を拭い、今後の活動への理解と協力を得ること、更にはわかりやすく発信することが重要であると考える。

部活動の地域展開に対し、今成果を求める段階ではないが、移行する過程で少しでも不安を拭い、希望が持てる活動へと繋がるよう、この度の視察を参考に注視していきたい。

以上

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-4-2 2

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　７　年度
項　　目	調査研究費	金　　額	２，０００円
内　　容	会派視察に伴う手土産代（神戸市）		
支　払　先	三河屋	支払年月日	令和７年４月１８日
備　　考	お菓子代：2,000円（税込み）		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

和菓子&喫茶
三河屋

加古川市加古川町篠原町
21 - 8ｶﾋﾟﾙ1F
TEL 079 - 422 - 3389

登録番号T4810546647571

2025-04-18 12:50
197525

銘菓選	¥2,000※
対象計※	8.0% ¥2,000
内税※	¥148
現金	**¥2,000**

(1) ※は軽減税率適用

2025年04月18日
一連No197525
領収No000001

領収書

かみかわ市民クラブ 様

¥2,000-

対象計※ 8.0% ¥2,000-
内税※ ¥148-

(但し視察に伴う 手法代 として、正に領収致しま[redacted]
印刷面を内側に折って保管願います

[redacted]
加古川市加古川町篠原町21-8
(079)422-3389
登録番号T4810546647571

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-4-3

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　7　年度
項　　目	資料購入費	金　　額	３３，０００円
内　　容	日本教育新聞購読料（2025年4月～2026年3月／12ケ月分）		
支　払　先	株式会社日本教育新聞社	支払年月日	令和７年４月２１日
備　　考	会派の市政に対する調査研究用に購入 （本体価格30,000円、消費税3,000円）		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 証

加古川市議会
かこがわ市民クラブ　　様
（コード：[redacted]）

金額 ：	¥33,000−

【 10%対象　¥30,000−　消費税 ¥3,000− 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間（年月）：　2025年4月　～　2026年3月

支払方法 ：　コンビニエンスストア払い

領収日 ：　2025/4/21

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

[redacted]

扱者印

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-4-4 4

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　7　年度
項　　目	広報費	金　　額	６６，４４０円
内　　容	かこがわ市民クラブ議会報（２０２５年初夏号）デザイン制作代		
支　払　先	クリエイティブスタジオ ザッツ26	支払年月日	令和７年４月２８日
備　　考	Ａ３サイズ両面、２つ折りデザイン制作 （本体額６０，０００円、消費税額６，０００円、振込手数料４４０円）		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

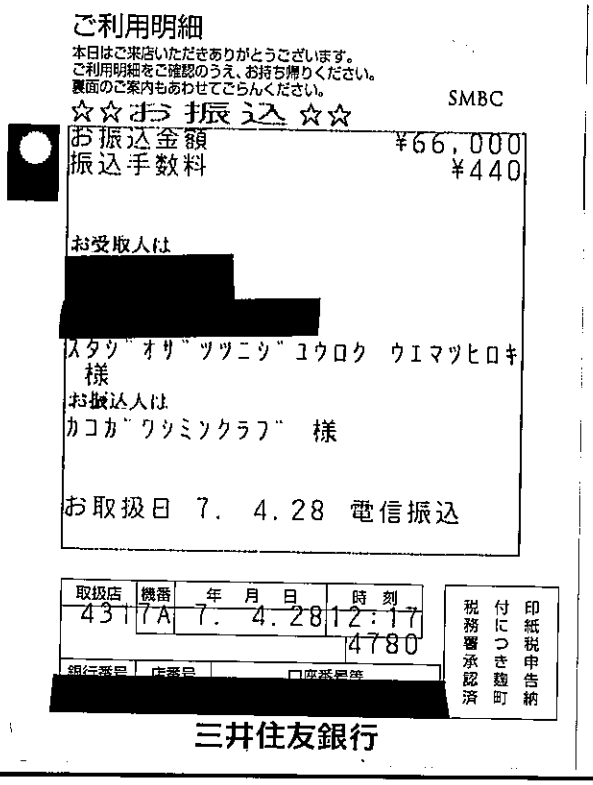

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥66,000
振込手数料	¥440

お受取人は
[redacted]
ｽﾀｼﾞｵｻﾞｯﾂﾆｼﾞｭｳﾛｸ ｳｴﾏﾂﾋﾛｷ
様
お振込人は
ｶｺｶﾞﾜｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ 様

お取扱日 7. 4.28 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
431	7A	7. 4.28	12:17

4780

[redacted]

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

三井住友銀行

領収証

かこがわ市民クラブ 様 No.

★ ¥66,000-

但 議会報デザイン制作

2025年 4 月 28 日 上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	60,000-
消費税額等(10%)	6,000-
T9810749599465	

コクヨ ウケ-87

THAT'S 26
クリエイティブスタジオ ザッツ26
〒675-0066 加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川
Phone.(079) 426-4415 Fax.(079) 426-4417

納品・請求書

発行日／2025年4月24日

かこがわ市民クラブ　様

下記の通りご請求いたします。

ご請求金額(税込)	¥66,000

THAT'S 26
クリエイティブスタジオ ザッツ[redacted]
〒675-0066
加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川[redacted]
Phone.079-426-4415　Fax.079-426-4417
登録番号：T9810749599465

納品日	品　名	数　量	単　価	金　額
4月23日	議会報・2025年初夏号　【A3】2ツ折デザイン制作			60,000
振 込 先／[redacted]銀行[redacted]支店 口座番号／[redacted] 口座名義／スタジオザッツ26　植松弘喜 （フリガナ）スタジオザッツニジュウロク　ウエマツヒロキ				
		10%対象	¥60,000	消費税　¥6,000
		合　計		¥66,000

備 考

かこがわ市民クラブ

加古川市議会

議会報 2025年初夏号

発行者／かこがわ市民クラブ
加古川市加古川町北在家2000
議会事務局（079)427-9303

皆さまからのご要望・ご意見をかたちに

「かこがわ市民クラブ」が皆さまからの声や思いをかたちにするため、提言してきた事業を含め、令和7年度における加古川市の取組みをご紹介いたします。

提言した事業の一部をご紹介

◆加古川駅周辺地区まちづくりの推進【1億3,329万2,000円】

令和6年から令和9年にかけての、加古川駅周辺の再整備の基本計画が策定されます。
また、再整備をイメージしたイラストも示されます。

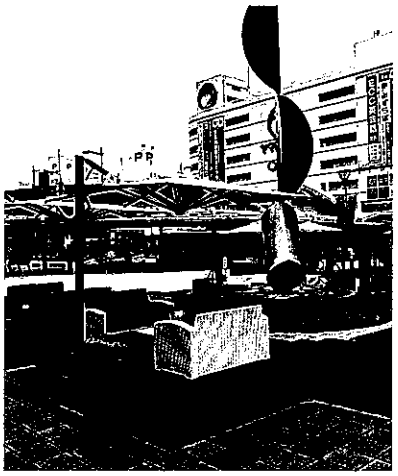

◆加古川駅周辺賑わい創出【1,011万8,000円】

昨年の加古川駅南広場でのストリートファニチャーに続き、ベルデモールの一部を活用し、歩行者天国や滞在空間の創出など、憩いや賑わいの場としてイベントが行われます。

◆公共施設等予約システムの導入【2,145万4,000円】

スポーツ施設だけでなく、公共施設など93施設に対し、オンライン予約及び一部オンライン決済ができるよう、進められます。（令和8年1月スタート予定です）

◆地球温暖化防止に向けた、ゼロカーボン（脱炭素）化の推進

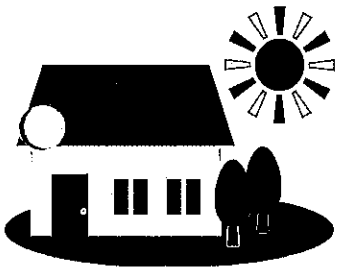

①太陽光発電設備（自家消費型）設置費補助【7,183万3,000円】
市内の個人及び事業者を対象に、太陽光発電設備（自家消費型）の設置に対し補助が行われます。

②省エネ性能の高い給湯器への買い替え補助【2,514万5,000円】
市内の個人に対し、補助が行われます。

◆消防指令システム更新【15億869万円】

消防体制の充実に向け、消防指令センター及び消防救急デジタル無線における機器等を更新。また、救急搬送システム等の新たな機能が追加されます。

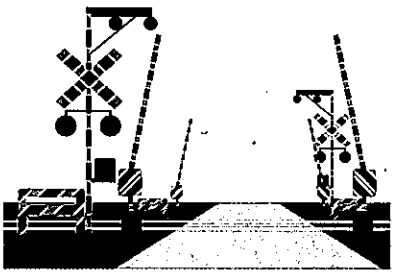

◆踏切改良工事【8,076万4,000円】

山陽電鉄「浜の宮駅」西側の踏切の安全対策として、踏切内に歩道の設置工事が進められます。

◆児童生徒の学校内の居場所づくり【1億402万1,000円】

メンタルサポーターの配置や校内サポートルームの設置が進められます。
新たに小学校6校にメンタルサポーターが配置されます。
（令和6年度末の配置状況／全中学校、9小学校）

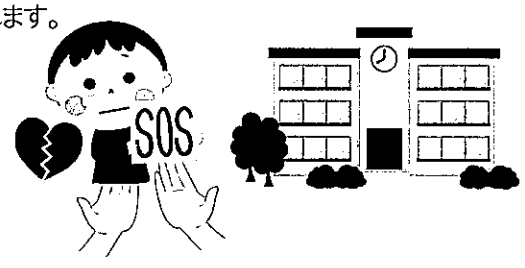

◆不登校児童生徒支援【1,575万7,000円】

この内、市内に住民登録があり、フリースクールに通う児童生徒を対象に利用経費の一部が補助されます。【600万円】　月額1万円／人

中学校部活動の地域展開

令和9年8月までに、中学校部活動を地域クラブへ完全移行

令和7年4月～　地域クラブ活動に関する各種方針等の作成
関係者（児童生徒、保護者等）への説明会開催
学校施設の調査（施設、備品等）
児童生徒へのニーズ調査
令和8年4月～　先行実施分の地域クラブ活動の案内開始
8月～　環境が整った地域クラブ（先行実施分）から活動開始
令和9年1月～　中学校新入学生向け説明会の開催
8月～　平日、休日ともに全ての部活動を終了し、地域クラブ活動へ

令和7年度予算

地域クラブ活動推進事業【923万5,000円】

本市の方針の広報など事業の準備が進められます。
引き続き、試行プランを実施。
対象となる種目を拡大し
平日の夜間でも
実施されます。

部活動と地域クラブ活動の違い

	部活動	地域クラブ活動
活動主体	各中学校	各地域クラブ（登録団体）
指導者	教職員、外部技術指導者	地域の指導者（希望する教職員を含む）
参加者	当該校の生徒	こどもたちと地域の方
活動場所	学校施設	学校施設、地域の施設等
費用負担	部費（消耗品費等）	会費（指導者報酬等）
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

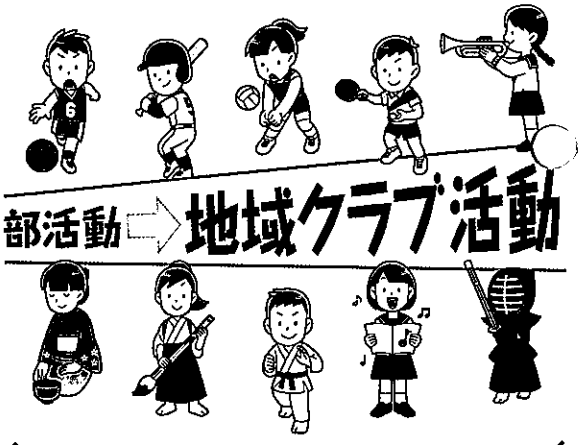

教育委員会のホームページ➡
部活動地域展開に向けた取組

代表質問

山本一郎

3月質問動画

今回の代表質問では、まちづくりは人づくりを大きな柱として質問しました。
人づくりには時間も必要なので、改めて中期の財政計画を確認しました。

Q 中期財政計画の策定状況について。

A 新型コロナや経済状況の激変で、策定に至っていない。事業実施に必要な特定財源の検討、特定目的基金の明確化や行財政改革も踏まえて今後計画を策定していく。

意見 中期財政計画を早期に策定して頂きたい。加えて人づくりについては、市長・教育長から答弁頂きましたが、市長には、庁内に留まらず人づくりに取り組んで頂きたい。また、教育長には、教育とはまさに人づくりと当事者が実感できるようにして頂きたいと考えます。

教育は人づくりの視点で、今後大きく変わる部活動を中心に質問しました。

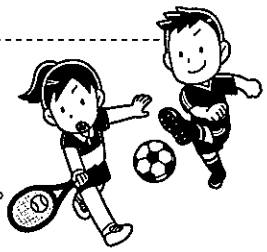

Q （仮称）加古川地域クラブ活動移行の課題について。

A ❶校区に捉われない取組に移行することによる、子どもたちの移動方法。
❷一定の受益者負担が必要。

意見 答弁のあった課題ももちろん重要ですが、学校における教職員や教育委員会をはじめ、現場である地域クラブの方々、お子さんが中学校に通われるご家庭においても、我々世代が経験していない運動・文化との関り方を子どもたちが経験していきます。子どもたちが、より大きく成長できるようにそれぞれの立ち位置で、しっかりサポート頂ければと考えます。

一般質問

町内会及び自治会活動における支援について

町内会・自治会の高齢化や成り手不足などの課題により、活動に支障が出ている町内会もあるため、町内会・自治会運営への支援活動について質問しました。

Q 町内会長等の負担軽減に向けた取組みについて。

A 加古川市町内会連合会が主催する研修会やセミナー、窓口での相談など様々な機会を通じて具体的な課題を把握するよう努めている。また、引継ぎの際の負担軽減に向け、「町内会長・自治会長の手引き」については、詳細情報が手軽に確認できるよう、2次元バーコードを掲載するなど利便性の向上も図った。

Q 町内会活動のデジタル化について。

A 各町内会が地域の実情に合わせ検討されている。そのような中、市として、アドバイザー派遣を行い対応している。引き続き、加古川市町内会連合会と連携し、効果的な取組みへの支援を図りたい。

○

谷　真康（まさ　やす）

3月質問動画

救急体制の構築と医療関係機関との連携について

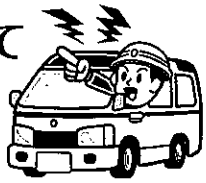

Q 増加している救急需要への対策について。

A 東消防署に日勤救急隊を配置し、一時的に搬送者が増加すると見込まれる場合は臨時の救急隊を編成し対策を講じている。病院の受入れ態勢については県が主導で行っているが、今後も地域全体で適切に受入れができるように県や医療機関等と連携していく。

Q 救急隊の専任・兼任について。

A 国の整備指針に規定する火災及び救急出動頻度が少ない両荘分署と志方分署において、消防隊と救急隊を兼務体制で行った。しかし、国が示す業務の基準を満たさなくなった場合には体制の見直しも検討する。

意見 全国的に見て高齢者が増える中、2035年には救急需要がピークを迎える。本市の令和6年度の救急出動件数は19,873件、1日の最多出動件数は104件で年々救急搬送の需要増・相対的な供給減により今後、救急搬送の維持が困難になることが予想される。消防本部や隊員が限界になる前に早めの対策は取るべきである。市民の救命に係る部署なので、充実を図るべきタイミングには我慢して耐えるのではなく、予算も確保するべきと提言しました。

○

井上恭子（やすこ）

3月質問動画

加古川市地域公共交通プランにおける考え方、公平性と地域の実情について

現計画では、地域の高齢化状況及び利便施設の分布を把握される一方、交通空白地域、不便地域の調査では、駅及びバス停からの範囲が市内全域一律の距離で示されている。駅及びバス停までの移動手段については、徒歩、自転車、自動車と様々あり、高齢化状況等、地域特性があるものと考える中、地域の実情に沿った計画となっているのか質問しました。

Q 現計画の交通空白地域の基準の考えと、次期計画に地域の実情を反映することの考えは。

A 地域公共交通プランでは、まずは「交通空白地域の解消」そして、「駅・生活利便施設へのアクセスを向上させる」など課題に対応することを考え、市内全域一律の基準としている。そして、どのような形をとれば、出来るだけ早く、課題の解消が図れるのか取組みを進めている。指摘の件については、次期計画に向け検討し、現行の地域公共交通プランの各種施策の効果検証を行い、地域の実情や社会情勢を踏まえ、満足度の向上に資する施策を取り入れたい。

稲次　誠（いなじ）

9月質問動画

視察報告

姫路市における公共施設予約時のオンライン化

渡辺征爾（せいじ）

視察目的

加古川市では公共施設の利用予約をする場合、スポーツ施設以外の多くは、電話か窓口に出向く必要があります。そこで会派としては、市民の利便性向上を図るため、オンライン化出来ないか提言してきました。姫路市では既にオンライン化されていることから、内容の確認をすべく今回視察を行いました。

姫路市では、施設の予約申請や空き状況の照会をオンライン化し、利用者は自宅のパソコンやスマートフォンから予約申請が可能となっています。更に、オンライン決済機能も導入されており、オンライン決済の対応準備が整った施設から順次、従来の窓口での現金支払いに加え、クレジットカードを利用したオンライン決済も可能となっています。平日夜間において、仕事などにより直接施設に出向くことが難しい方、また身体が不自由な方などにとっては、非常に利便性の高いシステムであり、姫路市としては利用者の利便性向上を第一の目的として運用されているとのことです。

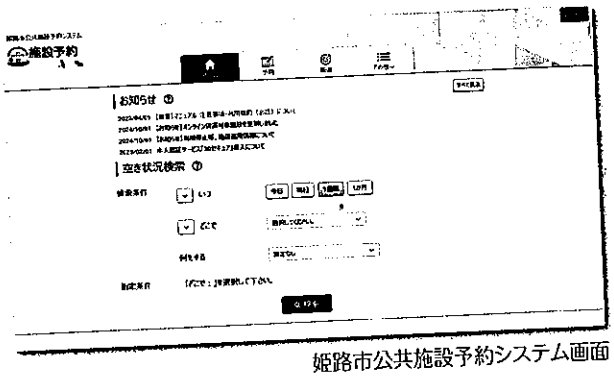

姫路市公共施設予約システム画面

コメント

加古川市においても、本年度に公共施設利用時の予約と支払いがオンラインで実施できる「公共施設等予約システム」を導入することとなりました。令和8年1月からスタート出来るよう進められていく予定です。使い勝手や対象施設など、利便性の高いシステムとなるよう求めていきます。

姫路市における小・中学校等の体育館への空調設備設置

視察目的

姫路市では、体育館において夏期における体育授業時の熱中症対策と、季節をとおして避難所としての機能強化を図る目的から、市内全ての小・中学校、義務教育学校、高校へのエアコン設置が進められています。加古川市においては、冷暖房可能な空調設備の設置に至っていないことから、財源や設置規模などについて参考とするため、今回視察を行いました。

設置予定のエアコンは天井吊り式で、冷暖房可能なもの。設置台数は、アリーナ面積により熱量計算等を行い、だいたい1校につき8～12台設置される計画です。空調に対応した体育館自体の躯体工事は行われないとのことです。冷房機能は、計算どおり冷却機能を発揮する予定ですが、暖房機能は、温かい空気はどうしても建物上部へ上昇するため、どこまで暖房効果を発揮出来るのか分からない状況のようです。エアコンの熱源は、電気式・都市ガス式・LPガス式の3タイプで、ランニングコスト面から基本は都市ガス方式が採用される予定となっています。ランニングコストは、全校に設置完了した場合、耐用年数を20年間として、維持費と光熱費を合わせ、年間約8,000万～1億円が必要になると試算されており、大きな金額となっています。今回の視察で先進的に取組む姫路市の調査・研究を行えたことは、導入に対する金額的な面、課題の把握など多くの知識を得ることが出来き、大変有意義でした。

コメント

加古川市においても体育館への空調設備設置は、体育授業における熱中症対策、また激甚化する自然災害発生時における避難所としての役割強化を図る必要性が高く、待ったなしの速やかな対応が求められています。よって今回視察した内容を参考とし、今後の設置に向けた動きを推進出来るよう、費用対効果、優先順位を見極めながら働きかけていきます。

●今後の加古川市政に関する、ご意見、ご要望等あればお聞かせください。
メールアドレス：kakogawacivicclub@yahoo.co.jpまで
●代表質問、一般質問の詳しい内容は、加古川市ホームページの、市議会のページでご覧いただけます。

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-4-5 5

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　7　年度
項　　目	資料作成費	金　　額	１５，０７３円
内　　容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和７年３月分）		
支　払　先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和７年~~３~~4月28日 井上
備　　考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜請求額 15,073円、内消費税 1,370円＞		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

NP掛け払い　請求書兼口座振替通知書

〒675-8501
兵庫県加古川市

加古川町北在家２０００

加古川市議会かこがわ市民クラブ

山本　一郎　様

請求番号：F-1-20250404-079472-01
購入企業ID：[redacted]

販売元

大西事務株式会社
登録番号:T8140001042648
〒675-0027　兵庫県加古川市尾上町今福４０５－２

TEL：079-420-9810　E-mail：gaisho-jim@ohnishi.ne.jp

NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

請求金額

15,073 円（税込）

振替日　**2025年4月28日**

締日：2025年3月31日　　発行日：2025年4月4日

引き落とし先口座　[redacted]銀行 [redacted]支店

・請求金額の変更などにより、実際の引き落とし金額と異なる場合がございます。
・振替日前日までに、引き落とし口座に代金をご準備ください。
・引き落としできなかった場合、再引き落としはいたしません。サポートデスクにお問い合わせのうえ、銀行振込またはコンビニ払いでお支払いください。

請求元（決済代行会社）

株式会社ネットプロテクションズ
〒102-0083
東京都千代田区麹町4丁目2-6住友不動産麹町ファーストビル5階

お支払いに関するお問い合わせ

NP掛け払い　FAQ　検索

NP掛け払いサポートデスク
03-6748-3788　https://faq.np-kakebarai.com/hc/ja

請求番号　F-1-20250404-079472-01

NP掛け払い会員マイページのご利用

NP掛け払い会員　検索

紐付けキーを登録すると、NP掛け払い会員マイページ上で請求情報を確認することができます。
https://membership.np-kakebarai.com/btobmembership/login

紐付けキー　2M5-YAF-2179

明細	数量	単価	小計
ご請求明細			
注文日：2025年3月11日　売上日：2025年3月11日			
京セラ　コピーチャージ区間料（フルカラー）	1	12,196	12,196
京セラ　コピーチャージ区間料（モノクロ）	1	2,877	2,877

ご請求合計　15,073円
（10%対象）税込15,073円　内消費税1,370円

・本請求書は、販売元との契約に基づき、株式会社ネットプロテクションズが発行しております。　・通帳の記帳が領収書の代わりとしてご利用いただけます。

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-4-6 6

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　7　年度
項　　目	広報費	金　　額	３６，４７６円
内　　容	かこがわ市民クラブ議会報（２０２５年初夏号）に係る新聞折込広告料		
支　払　先	株式会社神戸新聞総合折込	支払年月日	令和７年４月３０日
備　　考	６，５００部 （新聞折込広告料32,310円、配送管理料650円、消費税3,296円、振込手数料220円）		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お 振 込 ☆☆

お振込金額　¥36,256
振込手数料　¥220

お受取人は
[redacted]銀行
[redacted]店
ｶ) ｺｳﾍﾞｼﾝﾌﾞﾝｿｳｺﾞｳｵﾘｺﾐ　様

お振込人は
ｶｺｶﾞﾜｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ　様

お取扱日　7．4.30　電信振込

取扱店	機番	年　月　日	時　刻
43178		7．4.30	16:46
			4835

銀行番号	店番号	口座番号等
[redacted]		

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

三井住友銀行

御 見 積 書

見積書No.

2025年3月21日

かこがわ市民クラブ　御中

下記の通り お見積り申し上げます。

株式会社神戸新聞総合折込
本社：〒651-2241 神戸市西区玉谷1丁目2番6号
電話 (078)990－1555
FAX (078)990－1500

受渡期日：	下記、記載の通り
受渡場所：	弊社、姫路配送センター
取引方法：	従来通り
有効期限：	発行日より1ヶ月

合計金額	¥36,256

消費税	¥3,296

配布期間	広告名	サイズ	枚数	単価	税抜金額
25年 5月11日(日)	新聞折込広告料（神戸・朝日新聞）	A3(二つ折り)	5,100	5.10	26,010
	配送管理料		5,100	0.10	510
25年 5月11日(日)	新聞折込広告料（他紙）	A3(二つ折り)	1,400	4.50	6,300
	配送管理料		1,400	0.10	140
	【折込地区】				
	加古川市志方町・平荘町・上荘町・八幡町				
	日経除く				
	【納品日】				
	2025年5月9日(金)午前中				
	【納品場所】				
	〒671-0243				
	姫路市四郷町本郷156-1				
	㈱神戸新聞新聞総合折込				
	姫路配送センター　宛				
	TEL079-262-6270				

※取引銀行：[redacted]銀行[redacted]支店[redacted]

枚数合計	6,500枚	税抜計	¥32,960

かこがわ市民クラブ

加古川市議会

議会報 2025年初夏号

発行者／かこがわ市民クラブ
加古川市加古川町北在家2000
議会事務局（079）427-9303

皆さまからのご要望・ご意見をかたちに

「かこがわ市民クラブ」が皆さまからの声や思いをかたちにするため、提言してきた事業を含め、、令和7年度における加古川市の取組みをご紹介いたします。

提言した事業の一部をご紹介

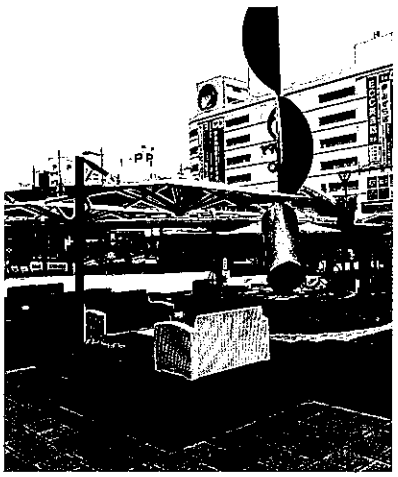

◇加古川駅周辺地区まちづくりの推進【1億3,329万2,000円】

令和6年から令和9年にかけての、加古川駅周辺の再整備の基本計画が策定されます。
また、再整備をイメージしたイラストも示されます。

◎加古川駅周辺賑わい創出【1,011万8,000円】

昨年の加古川駅南広場でのストリートファニチャーに続き、ベルデモールの一部を活用し、歩行者天国や滞在空間の創出など、憩いや賑わいの場としてイベントが行われます。

◆公共施設等予約システムの導入【2,145万4,000円】

スポーツ施設だけでなく、公共施設など93施設に対し、オンライン予約及び一部オンライン決済ができるよう、進められます。（令和8年1月スタート予定です）

◆地球温暖化防止に向けた、ゼロカーボン（脱炭素）化の推進

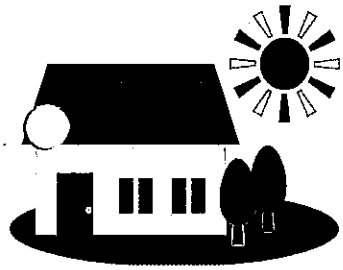

①太陽光発電設備（自家消費型）設置費補助【7,183万3,000円】

市内の個人及び事業者を対象に、太陽光発電設備（自家消費型）の設置に対し補助が行われます。

②省エネ性能の高い給湯器への買い替え補助【2,514万5,000円】

市内の個人に対し、補助が行われます。

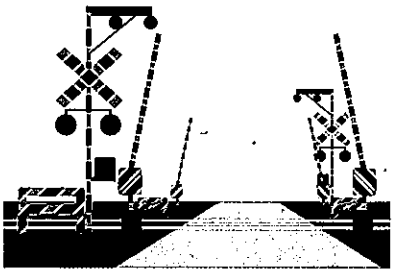

◆消防指令システム更新【15億869万円】

消防体制の充実に向け、消防指令センター及び消防救急デジタル無線における機器等を更新。また、救急搬送システム等の新たな機能が追加されます。

◆踏切改良工事【8,076万4,000円】

山陽電鉄「浜の宮駅」西側の踏切の安全対策として、踏切内に歩道の設置工事が進められます。

◆児童生徒の学校内の居場所づくり【1億402万1,000円】

メンタルサポーターの配置や校内サポートルームの設置が進められます。
新たに小学校6校にメンタルサポーターが配置されます。
（令和6年度末の配置状況／全中学校、9小学校）

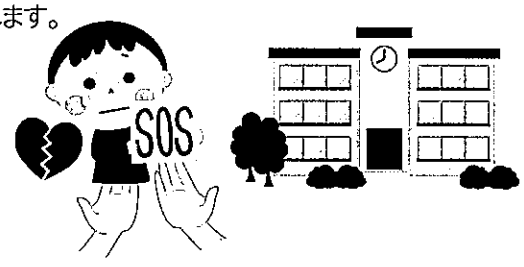

◆不登校児童生徒支援【1,575万7,000円】

この内、市内に住民登録があり、フリースクールに通う児童生徒を対象に利用経費の一部が補助されます。【600万円】　月額1万円／人

中学校部活動の地域展開

令和9年8月までに、中学校部活動を地域クラブへ完全移行

令和7年4月～　地域クラブ活動に関する各種方針等の作成
関係者（児童生徒、保護者等）への説明会開催
学校施設の調査（施設、備品等）
児童生徒へのニーズ調査
令和8年4月～　先行実施分の地域クラブ活動の案内開始
8月～　環境が整った地域クラブ（先行実施分）から活動開始
令和9年1月～　中学校新入学生向け説明会の開催
8月～　平日、休日ともに全ての部活動を終了し、地域クラブ活動へ

令和7年度予算
地域クラブ活動推進事業【923万5,000円】
本市の方針の広報など事業の準備が進められます。
引き続き、試行プランを実施。
対象となる種目を拡大し
平日の夜間でも
実施されます。

部活動と地域クラブ活動の違い

	部活動	地域クラブ活動
活動主体	各中学校	各地域クラブ（登録団体）
指導者	教職員、外部技術指導者	地域の指導者（希望する教職員を含む）
参加者	当該校の生徒	こどもたちと地域の方
活動場所	学校施設	学校施設、地域の施設等
費用負担	部費（消耗品費等）	会費（指導者報酬等）
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

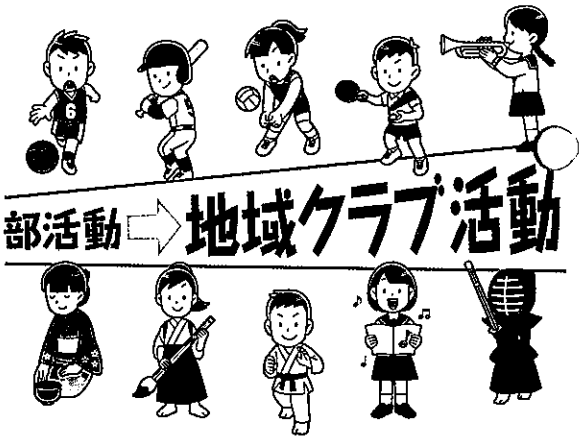

教育委員会のホームページ➡
部活動地域展開に向けた取組

代表質問

山本一郎

3月質問動画

今回の代表質問では、まちづくりは人づくりを大きな柱として質問しました。
人づくりには時間も必要なので、改めて中期の財政計画を確認しました。

Q 中期財政計画の策定状況について。

A 新型コロナや経済状況の激変で、策定に至っていない。事業実施に必要な特定財源の検討、特定目的基金の明確化や行財政改革も踏まえて今後計画を策定していく。

意見 中期財政計画を早期に策定して頂きたい。加えて人づくりについては、市長・教育長から答弁頂きましたが、市長には、庁内に留まらず人づくりに取り組んで頂きたい。また、教育長には、教育とはまさに人づくりと当事者が実感できるようにして頂きたいと考えます。

教育は人づくりの視点で、今後大きく変わる部活動を中心に質問しました。

Q （仮称）加古川地域クラブ活動移行の課題について。

A ❶校区に捉われない取組に移行することによる、子どもたちの移動方法。
❷一定の受益者負担が必要。

意見 答弁のあった課題ももちろん重要ですが、学校における教職員や教育委員会をはじめ、現場である地域クラブの方々、お子さんが中学校に通われるご家庭においても、我々世代が経験していない運動・文化との関り方を子どもたちが経験していきます。子どもたちが、より大きく成長できるようにそれぞれの立ち位置で、しっかりサポート頂ければと考えます。

一般質問

町内会及び自治会活動における支援について

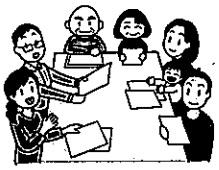

町内会・自治会の高齢化や成り手不足などの課題により、活動に支障が出ている町内会もあるため、町内会・自治会運営への支援活動について質問しました。

Q 町内会長等の負担軽減に向けた取組みについて。

A 加古川市町内会連合会が主催する研修会やセミナー、窓口での相談など様々な機会を通じて具体的な課題を把握するよう努めている。また、引継ぎの際の負担軽減に向け、「町内会長・自治会長の手引き」については、詳細情報が手軽に確認できるよう、2次元バーコードを掲載するなど利便性の向上も図った。

Q 町内会活動のデジタル化について。

A 各町内会が地域の実情に合わせ検討されている。そのような中、市として、アドバイザー派遣を行い対応している。引き続き、加古川市町内会連合会と連携し、効果的な取組みへの支援を図りたい。

○

谷　真康（まさ　やす）

3月質問動画

救急体制の構築と医療関係機関との連携について

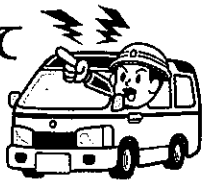

Q 増加している救急需要への対策について。

A 東消防署に日勤救急隊を配置し、一時的に搬送者が増加すると見込まれる場合は臨時の救急隊を編成し対策を講じている。病院の受入れ態勢については県が主導で行っているが、今後も地域全体で適切に受入れができるように県や医療機関等と連携していく。

Q 救急隊の専任・兼任について。

A 国の整備指針に規定する火災及び救急出動頻度が少ない両荘分署と志方分署において、消防隊と救急隊を兼務体制で行った。しかし、国が示す業務の基準を満たさなくなった場合には体制の見直しも検討する。

意見 全国的に見て高齢者が増える中、2035年には救急需要がピークを迎える。本市の令和6年度の救急出動件数は19,873件、1日の最多出動件数は104件で年々救急搬送の需要増・相対的な供給減により今後、救急搬送の維持が困難になることが予想される。消防本部や隊員が限界になる前に早めの対策は取るべきである。市民の救命に係る部署なので、充実を図るべきタイミングには我慢して耐えるのではなく、予算も確保するべきと提言しました。

○

井上恭子（やすこ）

3月質問動画

加古川市地域公共交通プランにおける考え方、公平性と地域の実情について

現計画では、地域の高齢化状況及び利便施設の分布を把握される一方、交通空白地域、不便地域の調査では、駅及びバス停からの範囲が市内全域一律の距離で示されている。駅及びバス停までの移動手段については、徒歩、自転車、自動車と様々あり、高齢化状況等、地域特性があるものと考える中、地域の実情に沿った計画となっているのか質問しました。

Q 現計画の交通空白地域の基準の考えと、次期計画に地域の実情を反映することの考えは。

A 地域公共交通プランでは、まずは「交通空白地域の解消」そして、「駅・生活利便施設へのアクセスを向上させる」など課題に対応することを考え、市内全域一律の基準としている。そして、どのような形をとれば、出来るだけ早く、課題の解消が図れるのか取組みを進めている。指摘の件については、次期計画に向け検討し、現行の地域公共交通プランの各種施策の効果検証を行い、地域の実情や社会情勢を踏まえ、満足度の向上に資する施策を取り入れたい。

稲次　誠（いなじ）

9月質問動画

視察報告

姫路市における公共施設予約時のオンライン化

渡辺征爾（せいじ）

視察目的

加古川市では公共施設の利用予約をする場合、スポーツ施設以外の多くは、電話か窓口に出向く必要があります。そこで会派としては、市民の利便性向上を図るため、オンライン化出来ないか提言してきました。姫路市では既にオンライン化されていることから、内容の確認をすべく今回視察を行いました。

姫路市では、施設の予約申請や空き状況の照会をオンライン化し、利用者は自宅のパソコンやスマートフォンから予約申請が可能となっています。更に、オンライン決済機能も導入されており、オンライン決済の対応準備が整った施設から順次、従来の窓口での現金支払いに加え、クレジットカードを利用したオンライン決済も可能となっています。平日夜間において、仕事などにより直接施設に出向くことが難しい方、また身体が不自由な方などにとっては、非常に利便性の高いシステムであり、姫路市としては利用者の利便性向上を第一の目的として運用されているとのことです。

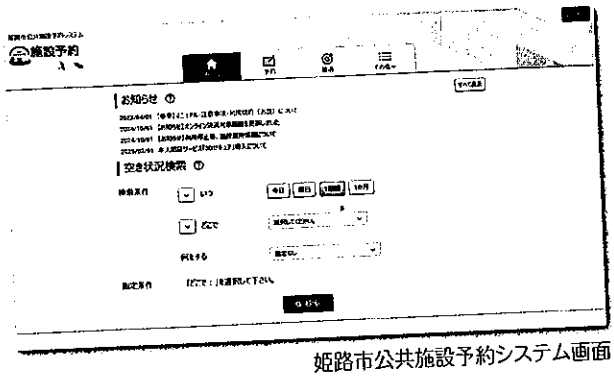

姫路市公共施設予約システム画面

コメント

加古川市においても、本年度に公共施設利用時の予約と支払いがオンラインで実施できる「公共施設等予約システム」を導入することとなりました。令和8年1月からスタート出来るよう進められていく予定です。使い勝手や対象施設など、利便性の高いシステムとなるよう求めていきます。

姫路市における小・中学校等の体育館への空調設備設置

視察目的

姫路市では、体育館において夏期における体育授業時の熱中症対策と、季節をとおして避難所としての機能強化を図る目的から、市内全ての小・中学校、義務教育学校、高校へのエアコン設置が進められています。加古川市においては、冷暖房可能な空調設備の設置に至っていないことから、財源や設置規模などについて参考とするため、今回視察を行いました。

設置予定のエアコンは天井吊り式で、冷暖房可能なもの。設置台数は、アリーナ面積により熱量計算等を行い、だいたい1校につき8～12台設置される計画です。空調に対応した体育館自体の躯体工事は行われないとのことです。冷房機能は、計算どおり冷却機能を発揮する予定ですが、暖房機能は、温かい空気はどうしても建物上部へ上昇するため、どこまで暖房効果を発揮出来るのか分からない状況のようです。エアコンの熱源は、電気式・都市ガス式・LPガス式の3タイプで、ランニングコスト面から基本は都市ガス方式が採用される予定となっています。ランニングコストは、全校に設置完了した場合、耐用年数を20年間として、維持費と光熱費を合わせ、年間約8,000万～1億円が必要になると試算されており、大きな金額となっています。今回の視察で先進的に取組む姫路市の調査・研究を行えたことは、導入に対する金額的な面、課題の把握など多くの知識を得ることが出来き、大変有意義でした。

コメント

加古川市においても体育館への空調設備設置は、体育授業における熱中症対策、また激甚化する自然災害発生時における避難所としての役割強化を図る必要性が高く、待ったなしの速やかな対応が求められています。よって今回視察した内容を参考とし、今後の設置に向けた動きを推進出来るよう、費用対効果、優先順位を見極めながら働きかけていきます。

●今後の加古川市政に関する、ご意見、ご要望等あればお聞かせください。

メールアドレス：kakogawacivicclub@yahoo.co.jpまで

●代表質問、一般質問の詳しい内容は、加古川市ホームページの、市議会のページでご覧いただけます。

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-4-7 7

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　7　年度
項　　目	広報費	金　　額	３６７，９１５円
内　　容	かこがわ市民クラブ議会報（２０２５年初夏号）印刷代		
支　払　先	株式会社プリントパック	支払年月日	令和７年４月２３日
備　　考	Ａ３サイズ、両面カラー、二つ折り：80,000部 （ポスティング用：73,000部、新聞折込用：6,500部、手配り用：500部） 〈印刷代(発送諸費用含む)：334,469円、消費税：33,446円〉		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収書

2025年04月23日

かこがわ市民クラブ　御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード

納品場所　ご指定場所

御請求金額　367,915円（税込）

納品期日　4営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC43001499	品名：かこがわ市民クラブ議会報初夏号 A3 / 両面4色 / コート90 / 80,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	366,715	366,715
	発送諸費用			1,200
合　計				367,915

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

かこがわ市民クラブ

加古川市議会

議会報 2025年初夏号

発行者／かこがわ市民クラブ
加古川市加古川町北在家2000
議会事務局 (079)427-9303

皆さまからのご要望・ご意見をかたちに

「かこがわ市民クラブ」が皆さまからの声や思いをかたちにするため、提言してきた事業を含め、令和7年度における加古川市の取組みをご紹介いたします。

提言した事業の一部をご紹介

◆加古川駅周辺地区まちづくりの推進【1億3,329万2,000円】

令和6年から令和9年にかけての、加古川駅周辺の再整備の基本計画が策定されます。
また、再整備をイメージしたイラストも示されます。

◆加古川駅周辺賑わい創出【1,011万8,000円】

昨年の加古川駅南広場でのストリートファニチャーに続き、ベルデモールの一部を活用し、歩行者天国や滞在空間の創出など、憩いや賑わいの場としてイベントが行われます。

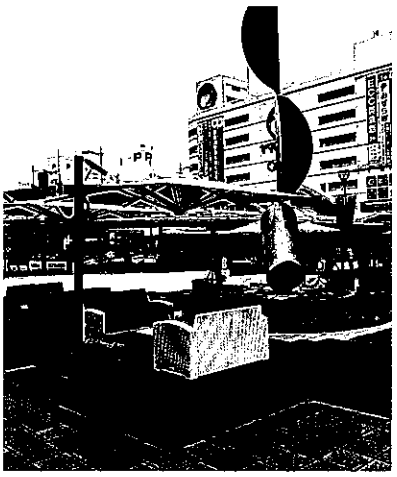

◆公共施設等予約システムの導入【2,145万4,000円】

スポーツ施設だけでなく、公共施設など93施設に対し、オンライン予約及び一部オンライン決済ができるよう、進められます。(令和8年1月スタート予定です)

◆地球温暖化防止に向けた、ゼロカーボン(脱炭素)化の推進

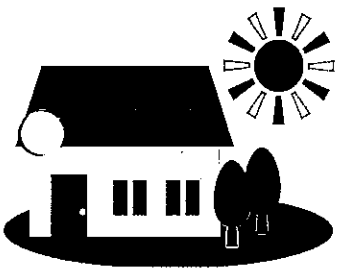

①太陽光発電設備(自家消費型)設置費補助【7,183万3,000円】

市内の個人及び事業者を対象に、太陽光発電設備(自家消費型)の設置に対し補助が行われます。

②省エネ性能の高い給湯器への買い替え補助【2,514万5,000円】

市内の個人に対し、補助が行われます。

◆消防指令システム更新【15億869万円】

消防体制の充実に向け、消防指令センター及び消防救急デジタル無線における機器等を更新。また、救急搬送システム等の新たな機能が追加されます。

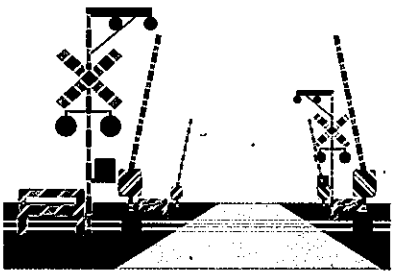

◆踏切改良工事【8,076万4,000円】

山陽電鉄「浜の宮駅」西側の踏切の安全対策として、踏切内に歩道の設置工事が進められます。

◆児童生徒の学校内の居場所づくり【1億402万1,000円】

メンタルサポーターの配置や校内サポートルームの設置が進められます。
新たに小学校6校にメンタルサポーターが配置されます。
(令和6年度末の配置状況／全中学校、9小学校)

◆不登校児童生徒支援【1,575万7,000円】

この内、市内に住民登録があり、フリースクールに通う児童生徒を対象に利用経費の一部が補助されます。【600万円】 月額1万円／人

中学校部活動の地域展開

令和9年8月までに、中学校部活動を地域クラブへ完全移行

令和7年4月～　地域クラブ活動に関する各種方針等の作成
関係者（児童生徒、保護者等）への説明会開催
学校施設の調査（施設、備品等）
児童生徒へのニーズ調査
令和8年4月～　先行実施分の地域クラブ活動の案内開始
8月～　環境が整った地域クラブ（先行実施分）から活動開始
令和9年1月～　中学校新入学生向け説明会の開催
8月～　平日、休日ともに全ての部活動を終了し、地域クラブ活動へ

令和7年度予算
地域クラブ活動推進事業【923万5,000円】
本市の方針の広報など事業の準備が進められます。
引き続き、試行プランを実施。
対象となる種目を拡大し
平日の夜間でも
実施されます。

部活動と地域クラブ活動の違い

	部活動	地域クラブ活動
活動主体	各中学校	各地域クラブ（登録団体）
指導者	教職員、外部技術指導者	地域の指導者（希望する教職員を含む）
参加者	当該校の生徒	こどもたちと地域の方
活動場所	学校施設	学校施設、地域の施設等
費用負担	部費（消耗品費等）	会費（指導者報酬等）
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

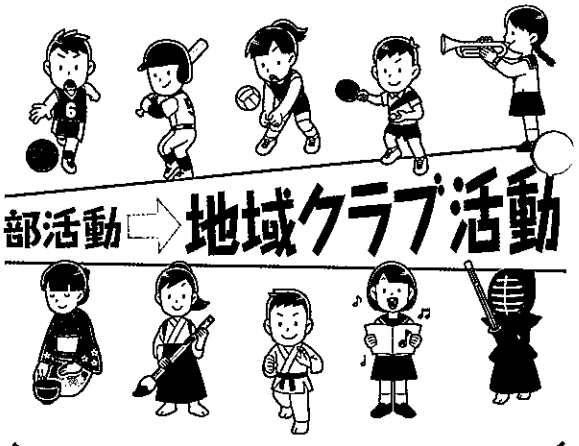

教育委員会のホームページ➡
部活動地域展開に向けた取組

代表質問

山本一郎

3月質問動画

今回の代表質問では、まちづくりは人づくりを大きな柱として質問しました。
人づくりには時間も必要なので、改めて中期の財政計画を確認しました。

Q 中期財政計画の策定状況について。

A 新型コロナや経済状況の激変で、策定に至っていない。事業実施に必要な特定財源の検討、特定目的基金の明確化や行財政改革も踏まえて今後計画を策定していく。

意見 中期財政計画を早期に策定して頂きたい。加えて人づくりについては、市長・教育長から答弁頂きましたが、市長には、庁内に留まらず人づくりに取り組んで頂きたい。また、教育長には、教育とはまさに人づくりと当事者が実感できるようにして頂きたいと考えます。

教育は人づくりの視点で、今後大きく変わる部活動を中心に質問しました。

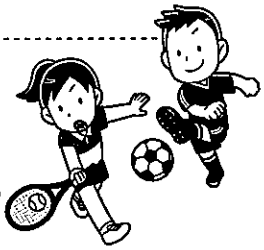

Q （仮称）加古川地域クラブ活動移行の課題について。

A ❶校区に捉われない取組に移行することによる、子どもたちの移動方法。
❷一定の受益者負担が必要。

意見 答弁のあった課題ももちろん重要ですが、学校における教職員や教育委員会をはじめ、現場である地域クラブの方々、お子さんが中学校に通われるご家庭においても、我々世代が経験していない運動・文化との関り方を子どもたちが経験していきます。子どもたちが、より大きく成長できるようにそれぞれの立ち位置で、しっかりサポート頂ければと考えます。

一般質問

町内会及び自治会活動における支援について

町内会・自治会の高齢化や成り手不足などの課題により、活動に支障が出ている町内会もあるため、町内会・自治会運営への支援活動について質問しました。

Q 町内会長等の負担軽減に向けた取組みについて。

A 加古川市町内会連合会が主催する研修会やセミナー、窓口での相談など様々な機会を通じて具体的な課題を把握するよう努めている。また、引継ぎの際の負担軽減に向け、「町内会長・自治会長の手引き」については、詳細情報が手軽に確認できるよう、2次元バーコードを掲載するなど利便性の向上も図った。

Q 町内会活動のデジタル化について。

A 各町内会が地域の実情に合わせ検討されている。そのような中、市として、アドバイザー派遣を行い対応している。引き続き、加古川市町内会連合会と連携し、効果的な取組みへの支援を図りたい。

谷　真康（まさ　やす）

3月質問動画

救急体制の構築と医療関係機関との連携について

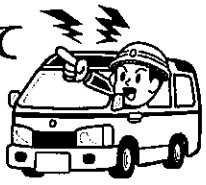

Q 増加している救急需要への対策について。

A 東消防署に日勤救急隊を配置し、一時的に搬送者が増加すると見込まれる場合は臨時の救急隊を編成し対策を講じている。病院の受入れ態勢については県が主導で行っているが、今後も地域全体で適切に受入れができるように県や医療機関等と連携していく。

Q 救急隊の専任・兼任について。

A 国の整備指針に規定する火災及び救急出動頻度が少ない両荘分署と志方分署において、消防隊と救急隊を兼務体制で行った。しかし、国が示す業務の基準を満たさなくなった場合には体制の見直しも検討する。

意見 全国的に見て高齢者が増える中、2035年には救急需要がピークを迎える。本市の令和6年度の救急出動件数は19,873件、1日の最多出動件数は104件で年々救急搬送の需要増・相対的な供給減により今後、救急搬送の維持が困難になることが予想される。消防本部や隊員が限界になる前に早めの対策は取るべきである。市民の救命に係る部署なので、充実を図るべきタイミングには我慢して耐えるのではなく、予算も確保するべきと提言しました。

井上恭子（やすこ）

3月質問動画

加古川市地域公共交通プランにおける考え方、公平性と地域の実情について

現計画では、地域の高齢化状況及び利便施設の分布を把握される一方、交通空白地域、不便地域の調査では、駅及びバス停からの範囲が市内全域一律の距離で示されている。駅及びバス停までの移動手段については、徒歩、自転車、自動車と様々あり、高齢化状況等、地域特性があるものと考える中、地域の実情に沿った計画となっているのか質問しました。

Q 現計画の交通空白地域の基準の考えと、次期計画に地域の実情を反映することの考えは。

A 地域公共交通プランでは、まずは「交通空白地域の解消」そして、「駅・生活利便施設へのアクセスを向上させる」など課題に対応することを考え、市内全域一律の基準としている。そして、どのような形をとれば、出来るだけ早く、課題の解消が図れるのか取組みを進めている。指摘の件については、次期計画に向け検討し、現行の地域公共交通プランの各種施策の効果検証を行い、地域の実情や社会情勢を踏まえ、満足度の向上に資する施策を取り入れたい。

稲次　誠（いなじ）

9月質問動画

視察報告

姫路市における公共施設予約時のオンライン化

渡辺征爾（せいじ）

視察目的

加古川市では公共施設の利用予約をする場合、スポーツ施設以外の多くは、電話か窓口に出向く必要があります。そこで会派としては、市民の利便性向上を図るため、オンライン化出来ないか提言してきました。姫路市では既にオンライン化されていることから、内容の確認をすべく今回視察を行いました。

姫路市では、施設の予約申請や空き状況の照会をオンライン化し、利用者は自宅のパソコンやスマートフォンから予約申請が可能となっています。更に、オンライン決済機能も導入されており、オンライン決済の対応準備が整った施設から順次、従来の窓口での現金支払いに加え、クレジットカードを利用したオンライン決済も可能となっています。平日夜間において、仕事などにより直接施設に出向くことが難しい方、また身体が不自由な方などにとっては、非常に利便性の高いシステムであり、姫路市としては利用者の利便性向上を第一の目的として運用されているとのことです。

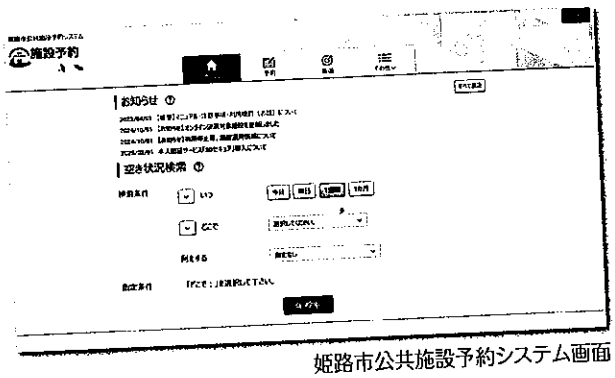

姫路市公共施設予約システム画面

コメント

加古川市においても、本年度に公共施設利用時の予約と支払いがオンラインで実施できる「公共施設等予約システム」を導入することとなりました。令和8年1月からスタート出来るよう進められていく予定です。使い勝手や対象施設など、利便性の高いシステムとなるよう求めていきます。

姫路市における小・中学校等の体育館への空調設備設置

視察目的

姫路市では、体育館において夏期における体育授業時の熱中症対策と、季節をとおして避難所としての機能強化を図る目的から、市内全ての小・中学校、義務教育学校、高校へのエアコン設置が進められています。加古川市においては、冷暖房可能な空調設備の設置に至っていないことから、財源や設置規模などについて参考とするため、今回視察を行いました。

設置予定のエアコンは天井吊り式で、冷暖房可能なもの。設置台数は、アリーナ面積により熱量計算等を行い、だいたい1校につき8～12台設置される計画です。空調に対応した体育館自体の躯体工事は行われないとのことです。冷房機能は、計算どおり冷却機能を発揮する予定ですが、暖房機能は、温かい空気はどうしても建物上部へ上昇するため、どこまで暖房効果を発揮出来るのか分からない状況のようです。エアコンの熱源は、電気式・都市ガス式・LPガス式の3タイプで、ランニングコスト面から基本は都市ガス方式が採用される予定となっています。ランニングコストは、全校に設置完了した場合、耐用年数を20年間として、維持費と光熱費を合わせ、年間約8,000万～1億円が必要になると試算されており、大きな金額となっています。今回の視察で先進的に取組む姫路市の調査・研究を行えたことは、導入に対する金額的な面、課題の把握など多くの知識を得ることが出来き、大変有意義でした。

コメント

加古川市においても体育館への空調設備設置は、体育授業における熱中症対策、また激甚化する自然災害発生時における避難所としての役割強化を図る必要性が高く、待ったなしの速やかな対応が求められています。よって今回視察した内容を参考とし、今後の設置に向けた動きを推進出来るよう、費用対効果、優先順位を見極めながら働きかけていきます。

●今後の加古川市政に関する、ご意見、ご要望等あればお聞かせください。

メールアドレス：kakogawacivicclub@yahoo.co.jpまで

●代表質問、一般質問の詳しい内容は、加古川市ホームページの、市議会のページでご覧いただけます。

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-5-1 8

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　７　年度
項　　目	備品消耗品費	金　　額	２０，６８０円
内　　容	会派執務室備付コピー機のリース代（２０２５年５月分）		
支　払　先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和７年５月７日
備　　考	会派政務活動用資料の印刷に使用（２９回目分）		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

SHARP

領　収　証

領収証番号　5E10Y37

発行日　２０２５年　５月１０日

加古川市議会　かこがわ市民クラブ　御中

拝啓　平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。　敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金　額	¥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき東税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1．インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2．２０２３年９月３０日までに開始したファイナンスリース取引の消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒１０２－００８３
東京都千代田区麹町５丁目１番地１
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社

領　収　内　容　内　訳

領収日	お支払方法 ご契約番号	金　額　円
２０２５年 ５月　７日	口座振替 [redacted]	２０６８０
合　計		２０６８０

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒５４１－００５２
大阪市中央区安土町２丁目３－１３
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
ＴＥＬ　０５７０－００３３３８
ＦＡＸ　０６－４９６４－６３０８

675-8501
兵庫県加古川市加古川町北在家２０００

加古川市議会
かこがわ市民クラブ　御中

[redacted]

（お問い合わせ窓口）
541-0052
大阪市中央区安土町２丁目３－１３
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス（株）
事務センター
0570-003338
【営業時間　10時～17時（土、日、祝日を除く）】

ご利用の内容

お支払日	毎月　3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年12月15日	お問い合わせ番号	[redacted]
商品名	ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾌｸｺﾞｳｷ ※２品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年12月15日から 2025年12月14日まで　（36ヵ月）		
お支払合計額	744,480円	内消費税額	67,680円

※口座振替ご指定金融機関　※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

[redacted]銀行	[redacted]	支店	口座番号********
預金種別 [redacted]	口座名義人　ｶｺｶﾞﾜｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ　ｶｲｹｲｲﾉｳｴ　ﾔｽｺ		

お取扱店	大西事務株式会社 TEL　079-420-9810

お支払明細

作成日　2022年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額		お支払後の残高
		円	円	円	円
1	23 1	20,680	1,880		723,800
2	23 2	20,680	1,880		703,120
3	23 3	20,680	1,880		682,440
4	23 4	20,680	1,880		661,760
5	23 5	20,680	1,880		641,080
6	23 6	20,680	1,880		620,400
7	23 7	20,680	1,880		599,720
8	23 8	20,680	1,880		579,040
9	23 9	20,680	1,880		558,360
10	23 10	20,680	1,880		537,680
11	23 11	20,680	1,880		517,000
12	23 12	20,680	1,880		496,320
13	24 1	20,680	1,880		475,640
14	24 2	20,680	1,880		454,960
15	24 3	20,680	1,880		434,280
16	24 4	20,680	1,880		413,600
17	24 5	20,680	1,880		392,920
18	24 6	20,680	1,880		372,240
19	24 7	20,680	1,880		351,560
20	24 8	20,680	1,880		330,880
21	24 9	20,680	1,880		310,200
22	24 10	20,680	1,880		289,520
23	24 11	20,680	1,880		268,840
24	24 12	20,680	1,880		248,160
25	25 1	20,680	1,880		227,480
26	25 2	20,680	1,880		206,800
27	25 3	20,680	1,880		186,120
28	25 4	20,680	1,880		165,440
29	25 5	20,680	1,880		144,760
30	25 6	20,680	1,880		124,080
31	25 7	20,680	1,880		103,400
32	25 8	20,680	1,880		82,720
33	25 9	20,680	1,880		62,040
34	25 10	20,680	1,880		41,360
35	25 11	20,680	1,880		20,680
36	25 12	20,680	1,880		0

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額		お支払後の残高
		円	円	円	円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口>　神戸支店
神戸市須磨区弥栄台３丁目１５番２

[redacted]

XB01

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-5-2 9

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　７　年度
項　　目	調査研究費	金　　額	５９２円
内　　容	会派視察に伴う出張旅費 播磨町：中学校部活動の地域移行（地域展開）について		
支　払　先	稲次　誠	支払年月日	令和７年５月１５日
備　　考	・交通費（車賃） ：8㎞　×　37円　×　往復　＝　592円 ・当初井上議員の車を利用する予定であったが、稲次の車を利用		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

経理要領　様式第２号・その１

出張調査届

令和 7 年 4 月 17 日

市議会議長様

会派名　かこがわ市民クラブ

代表者　山本 一郎　山本

このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

井上 恭子、谷 真康、渡辺 征爾、稲次 誠、山本　一郎

調査都市名及び調査内容

【５月15日（木）】

10：00～11：30　加古郡播磨町（加古郡播磨町東本荘１丁目５番30号）

「部活動地域展開について」

出張期間　令和７年５月15日（木）

旅費内訳	日当 (単価　　円　　日分)	円
	宿泊料 (　　×　　泊)	円
	鉄道賃 (　　)	円
	急行料金 (　　)	円
	車賃 (　8km×37円×往復　　)	592 円
	バス賃 (　　)	円
	高速料金 (　　)	円
	出席者負担金 (　　)	円
	合計	592 円

経路

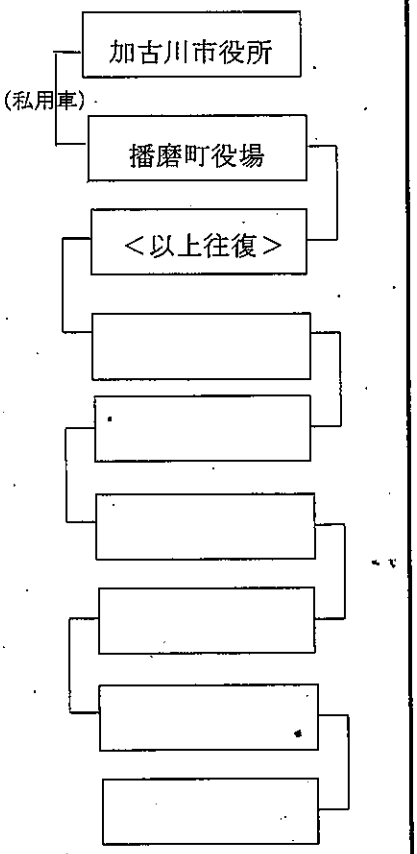

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

経理要領　様式第２号・その２

出　張　調　査　届（私用車借り上げによる出張用）

令和７年５月分　　会派名　かこがわ市民クラブ

承認印	出　張　者	行　先 用　件	出張日	旅　費 通行料	旅　費 合　計
山本	井上　恭子	播磨町役場 行政視察	5月　15日	16㎞×37円=592　円	592　円
山本	谷　真康	播磨町役場 行政視察	5月　15日	㎞×37円=	円
山本	渡辺　征爾	播磨町役場 行政視察	5月　15日	㎞×37円=	円
山本	稲次　誠	播磨町役場 行政視察	5月　15日	㎞×37円=	円
山本	山本　一郎	播磨町役場 行政視察	5月　15日	㎞×37円=	円
	印		月　日	㎞×37円=	円
	印		月　日	㎞×37円=	円
	印		月　日	㎞×37円=	円
	印		月　日	㎞×37円=	円
	印		月　日	㎞×37円=	円
	印		月　日	㎞×37円=	円
合　計		円（　　件）			

※旅費は１㎞当たり３７円とし、１㎞以下は切り捨てとする。

経理要領　様式第３号

代表者印
山本

出張調査研修報告書

令和７年６月２日

市.議会議長様

会派名　かこがわ市民クラブ

出張者氏名　山本　一郎　山本

渡辺　征爾　渡辺

谷　真康　谷

井上　恭子　井上

稲次　誠　稲次

下記のとおり報告します。

日程	７年　５月　１５日　～　７年　５月　１５日
視察先	兵庫県　加古郡 播磨町

視察（調査）事項

＊中学校部活動の地域移行（地域展開）について

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前渡金額　592　円

精算額　592　円　過不足額　0　円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

かこがわ市民クラブ
山本一郎

令和７年５月15日　10:00～11:30　**播磨町：「部活動地域展開について」**

播磨町は、２中学校35学級に1016人の生徒がおり、部活動はそれぞれの中学校に13部と11部あります。現状の課題認識としては、子どもの視点で、選択肢が少ない・専門的指導が受けれない。教員の視点で、未経験であっても顧問をしないといけない・働き方改革を推進している中、教師にとって大きな業務負担。つまり、活動の質や量の確保から持続困難な状況であります。

今後の部活動のあり方として、部活動の運営主体を学校から、地域（NPO法人スポーツクラブ21はりま）へ移行。部活動の実施主体を部から協会等（組織）へ移行。中学生にとって、持続可能で適切なクラブライフの実現。とされ、中学生にとどまらず、播磨町の生涯学習環境のさらなる充実を掲げられています。

ガイドライン作成が令和５年３月、完全移行が令和10年と時間をかけ丁寧に進められていました。中学生だけでなく、小学生も含めた９年間を見据えた系統的指導体制の確立に向け、指導者の資格取得助成制度の充実、運営母体のあり方の検討、競技別指導体制等の充実を掲げられています。

部活動に係る費用の考え方も明確で、まずは各家庭で負担可能な額を調査し、月額で1,500円～2,700円とし、備品については町負担、指導料についてもおおむね町負担となっています。

地域展開移行に向けて、生徒の移動手段として自転車での移動を許可としている。方向性として、中学生の登下校に自転車を利用する事で、より部活動の地域展開を進めようと考えられています。

（所感）コベカツの視察後に播磨町に伺ったので、運営の違いがより鮮明で分かりやすかった。そもそも播磨町は町域が狭く、２中学校しかないというスケールメリットが大きいですが、地域展開の考え方が、生涯スポーツ社会の実現という目標をよりイメージしやすかった。コベカツの印象は、子どもたちがやりたいことを近くで選択出来るように、ただお金は受益者負担が大前提で、市としての関わりは今後極力小さくなるようにしていたが、播磨町は、子どもたちの興味のあることにチャレンジできる環境を整え、播磨町で生涯関われるものに出会う最初の入り口のような印象で、受益者負担という概念もほぼない状況であった。播磨町長の政治的判断が大きな要因であるが、スポーツクラブ21はりまの存在も重要である。ガイドラインを作成中のかこ☆くらの運営の仕方としては、コベカツに近いと思うが、やはり今考えるべきことは、かこ☆くらを通じて、子どもたちに何を経験してもらうかだけでなく、経験したことをベースに将来どうなって欲しいのか。それを整理することで、未来の加古川を背負う子どもたちに、どんな形でサポート・投資するのかが、整理されて行くように

思える。
受益者負担という呪縛を少し外して考えること、各種スポーツ協会さんとの連携強化、部活動に関わりを持ちたい教員の巻き込みなど、議員として直接動けることは少ないかもしれないが、完全移行までの時間が大人の都合で短いことで、主役である子どもに寄り添えない、結局誰のための部活動の地域展開なのか、何のための地域展開か分からないようことは避けなければならない。

神戸市と播磨町の部活動の地域展開の視察を通じ、本市のかこ☆くらは、神戸市の民間依存の受益者負担や、播磨町の地域と自治体が連携しながら実施するどちらのやり方も取り入れられると思う。本市は各競技スポーツ協会もしっかりしており、ウェルネス協会もあり、マンパワーがないわけではないし、民間がないわけでもない。ただ市域が意外と広いので、エリア分けをしながら、最適解を考えれば可能性があると思う。

最後に、本市においてガイドラインも作成し終わっていない状況で、令和９年度部活動の完全移行はやはり時期尚早ではないかと考える。あらゆる当事者との意見交換・意思疎通を丁寧に実施するためにも、移行の時期を見直す勇気もあっていいかと考える。

令和７年５月１９日

かこがわ市民クラブ　行政視察報告書

かこがわ市民クラブ　渡辺　征爾

視　察　先	播磨町	視察年月日	令和７年５月１５日（木）
テ　ー　マ	中学校部活動の地域移行について		

＜所　感＞

本市では令和９年８月に、中学校における全ての部活動を終了し、地域に展開すべく調整などを進めている。播磨町においては、既に地域移行に向けて本市より早く取組まれており、令和８年度から令和１０年度にかけ、完全に地域展開させるスケジュールで取組まれている。先月に先行して取組まれている神戸市を視察したが、今回は近隣自治体である播磨町のやり方も参考とするため視察を行った。

播磨町では現在、教育委員会と協働推進課、また委託先の「ＮＰＯ法人スポーツ 21 はりま」（以後「スポーツ 21」という）とが連携を図り、地域展開に向けて取組まれている。播磨町の取組みでの特徴は２点ある。１点目は、地域展開の窓口が町の組織ではなく、委託しているスポーツ 21 が行っていることである。その理由は、町内のスポーツ施設や学校体育施設を従来から委託により一元管理していることから、収支構造の分析、運営規模に応じた会費設定の検討等、効果的・効率的に業務を推進出来る効果があるためとのこと。なお、スポーツ協会と文化協会については、協働推進課が所管し、連携を図りながら進められている。もう１点の特徴は、部活動を完全に廃止するスタンスではなく、行政が主導となり、部活動を残すやり方で進められていることである。先月に視察した神戸市での進め方は、部活動の全てを民間に委託し、保護者負担額も民間事業者が自由に決定できるシステムとなっている。これに対し播磨町のやり方は、部活動において必要な備品代、設備費等については基本行政が負担し、地域展開による支出の増加を発生させない方針となっている。あくまで今までの部活動で負担していた額の同範囲になるようにされている。神戸市での方式と播磨町での方式では、地域展開に向けての思想が大きく異なり、本市における取組みに当てはめた場合、お互い一長一短ある中で、どうあるべきかはしっかりと検討していく必要があると考える。

一方で、現在は学校に部活動があるため、部活動参加に伴う移動ロスがなく、学校にあるから入部する生徒は多いように考える。これが地域展開となると、自分のしたいクラブ活動が幅広く選択出来るというメリットがある反面、移動を伴うことが多くなると想定される。そうなると、移動の面倒くささにより、結果としてどこのクラブ活動にも属さない生徒が増えるのではないかという懸念がある。実際に自分がその立場に立たされた場合、面倒くさくて帰宅部でいいと思いそうであるためである。そのような事象の有無について播磨町に確認したところ、やはり一定数の生徒はどこのクラブにも属さず、帰宅部となっている状況にあるとのこと。但し、その割合が大きいかというとそうではない状況のようであ

る。播磨町は面積の狭い町であり、移動ロスは大きな負担にならないのかも知れない。このことから、いかにクラブ活動の実施場所が、自宅もしくは通学している学校から近いか、ということも持続可能な地域展開には重要な要素だと考える。

当視察により、播磨町における地域展開について、神戸市とは異なる内容を学ぶことが出来、大変参考となった。個人的には、従来の部活動のやり方を極力残す播磨町方式が、生徒の意識、家庭での負担額、持続性などにおいて受け入れやすく、納得を得やすいように考える。しかしこれには、スポーツ21に委託するという播磨町ならではの自治体規模、人的つながり等によるものも大きく、本市にそのまま導入することは困難であると考える。よって、神戸市と播磨町の展開方法によるお互いの長所・短所を見極め、本市における最適な地域展開について今後も調査研究を進めていきたい。

以　上

行政視察報告書

会派名	かこがわ市民クラブ　会派視察
氏　　名	谷　真康
視 察 先	加古郡播磨町
年 月 日	令和７年５月１５日
テ ー マ	部活動地域移行について

経緯、所感

経緯、所感

中学校部活動の地域移行について、播磨町では「地域に移行する」ではなく、「地域で展開していく（町ぐるみで広げていく）」という発想で、「地域展開」をキーワードに中学校部活動の地域移行を推進している。また、中学校部活動の地域移行（地域展開）を契機にした「まちづくり」を目指している。

播磨町が作成したガイドラインに沿って、地域の実情に合わせ、複数の手法を組み合わせるなどの創意工夫を凝らし、生徒や保護者、教職員の理解を得ながら、段階的に進めている。また、円滑な地域移行を進めるうえで、大きな課題である新たなスポーツ・文化芸術の環境の構築に向け、運営団体である「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の組織再整備や指導者の質の向上及び、量の確保を鋭意進めている。 併せて、令和5年度から7年度の改革推進期間における取組の進捗状況を管理・監督し、適宜・必要な見直しを「NPO法人スポーツクラブ21はりま」等と協議しながら進めていくこととしている。

「NPO法人スポーツクラブ21はりま」が委託先に決まった理由として、競技団体や総合型スポーツクラブや、民間事業者等、多様な団体に地域スポーツクラブ活動の運営に参画してもらう必要がある。また、委託運営類型別のモデル構築や収支構造の分析、運営規模に応じた参加大会費設定の検討などの課題解決を図るため、町内スポーツ施設や学校体育施設を一元管理している「NPO法人スポーツクラブ21はりま」に委託することにより、効果的・効率的に業務を推進している。スポーツ協会及び文化協会については、協働推進課が所管となり、緊密に連携しながら業務に取組んでいる。

今回の視察では佐伯町長が出席され、町長の想いを直接お聞きすることができた。播磨町では部活動地域展開とし、部活動は残していきたい。また、保護者の負担についてもこれまで通り、保険、ユニホーム、道具、遠征費は保護者負担。地域移行による会費などの負担増となる部分は播磨町が負担するので、楽しみながら部活動をしてもらいたい。と言われていました。因みに公費は 6,000 万円程度播磨町が負担するとしている。加古川市が播磨町と

同様に公費負担した場合は、5～6億円になるとの試算で、簡単に公費負担で補える額ではない。恐らく加古川市では保護者負担増となることが予想できる。播磨町は地域展開支援事業として、令和７年度予算に、備品費、需用費、旅費、報償費等の予算が盛り込まれている。部活動地域活動を「子育て施策」として位置づけ、行政主導で、令和7年度中に歳入・歳出のシミュレーションを行うなかで、保護者負担率を検討し、結論を出す予定である。これまでの部活動費と同じ位の部費でないと、部活動に参加したくても参加できない子どもたちが増加する恐れがあるという考えである。

また、地域部活動を進めていくうえで、限られた時間で効率よく部活動を行わなくてはならない。播磨町では夜間練習が可能となるように、播磨中学校、播磨南中学校に公費でグラウンドに照明が設置されます。これは、部活動は１８時迄となっているが、冬は日暮れが早く、練習時間の確保ができないなどの課題がある。このため、播磨町は条例改正を行い、２０時迄部活動に専念できるようにする計画である。今後、練習時間も平日・休日と区切らず、１週間単位（１６時間以内）での休養日設定にするための改定要請を行う計画です。例えば平日は合計2時間の部活動を行い、土日は6時間部活動が実施できるようにすることで、効率的な部活動運用が行えるようにしたいと考えている。更に、教育委員会地域コーディネーター「[redacted]氏」と、NPO法人スポーツクラブ２１はりま「[redacted]マネージャー」、佐伯町長は師弟関係にあり、教育委員会のために力になってやろう！と、好循環が形成されており、行政支援による予算管理も含めた信頼できる組織の構築が最優先であると認識した。

本市においては、ガイドラインは作成中という状況にあり、早急にガイドラインを公表する必要があります。今後、行政が関わりながら信頼できる組織づくりと、予算管理にも関わることのできる組織づくりの構築を進めなければならない。播磨町と違って、加古川市は広域となるため、神戸市のコベカツ同様に、北部地域では、校区外移動について、移動に時間がかかるなどの課題があります。部活動の保護者負担額、校区外移動など、多くの課題がありますが、地域移行まで残された時間はあまりありません。播磨町視察内容を参考に、多くの子どもたちが安心して部活動に参画できるよう、慎重に協議してまいります。

2025.5.15

かこがわ市民クラブ　　井上恭子

播磨町視察報告

1．中学校部活動地域展開の説明

2．質疑

【視察を終えての所感】

現在、国が進めている「部活動の地域移行」については、明確な方針が定まっていない状況であり、そのため各自治体において対応はさまざまである。すでに移行期間に入っている自治体もあれば、これから方針を固めていく自治体もあり、時期や実施内容には大きな差があります。

播磨町には中学校が 2 校あり、生徒数は 1,016 人です。部活動の地域移行を進める理由として、以下の課題が挙げられている。

・部活動の選択肢が少ない
・専門的な指導を受けられない
・教員が未経験の種目を担当しなければならない
・教員の業務負担の軽減が必要

播磨町の部活動地域移行計画（案）について

・令和 4 年度：黎明期　学校と地域が混在した形で試行開始
・令和 5～7 年度：展開期　引き続き学校と地域が併存しながら徐々に地域へ移行
・令和 8～10 年度：完全移行期　地域クラブによる完全な部活動展開を目指す

神戸市の取り組みとの比較としては、神戸市では、教職員の負担軽減と生徒数の減少などにより、部活動の廃止や単独での試合出場が困難な学校が増加しており、子どもたちの活動の選択肢がさらに減少することが懸念されている。そのため、令和 8 年度からは「コベカツ事業」として、部活動が完全に地域移行される予定だ。そして、播磨町は部活動を展開する理由として、部活動の選択肢が少ないこと。専門的指導が受けられないこと。教員が未経験の部活動を指導しないといけないこと。教員の業務負担軽減などが挙げられていた。

〇播磨町の部活動地域展開の計画案について

・令和 4 年度～黎明期(学校・地域混在機)
・令和 5 年～7 年度 展開期(学校・地域混在期)
・令和 8 年～10 年度 完全移行期(地域クラブへ完全展開)

播磨町と神戸市の違いは以下の通りです

	播磨町	神戸市
取りまとめ	NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま（地域に精通）	民間団体（バックに教育委員会）
地域移行体制	自治体主導で地域密着型	教育委員会支援のもと民間主導

部活動の地域移行が進められる中で、教員の負担軽減という大きなメリットがある一方、その指導を「誰が担うのか」という点が重要な課題となっている。ここで特に鍵を握るのが「予算」である。

「子どもがやりたいことだから受益者負担で当然」という意見もあるかもしれない。しかし、これまで部活動は教育の一環として位置づけられ、学校が主体となって支えてきた側面もある。単に保護者負担に移行するだけでは、教育的意義や平等性が損なわれる懸念もある。

播磨町では、保険料や各自が使用する用具などは従来通り保護者が負担する一方で、指導者への報酬や必要経費については自治体が負担している。その結果、従来の学校主導の部活動と大きく変わることなく、生徒は地域の専門的な指導者のもとで活動を継続できている。このような取り組みは、教育的価値を維持しつつ、教員の負担軽減と地域連携を両立させる一つのモデルケースといえるだろう。

本市は、令和８年度をもって部活動の地域移行が完全に実施される予定となっている。教員の働き方改革の一環として、地域移行は一定の意義がある。しかし、最も重要なのは「児童生徒が置き去りにされてはならない」という視点である。

部活動は、単なる課外活動にとどまらず、仲間とともに目標に向かって努力する経験や、礼儀・協調性など、教室では得られない多くの学びの場でもある。その価値を損なわずに移行を進めるには、指導者の確保や活動場所の整備、費用負担の在り方など、子どもたちの目線に立った丁寧な設計が欠かせない。

加古川市においても、単なる制度変更に終始するのではなく、「誰のための移行なのか」という原点に立ち返り、児童生徒の学びと育ちを大切にした制度設計になるように提言をしていく。

以上

行政視察報告書

令和７年５月28日

氏　　名	稲次 誠
視 察 先	播磨町
年 月 日	令和７年５月15日(木)
テ ー マ	中学校部活動の地域移行(地域展開)について

所　　感

部活動の地域移行については、これまでの部活動の取組及び外部指導者の関わり方など、国の指針に基づき進められてきたものの、地域の特性もあり、自治体により進め方は異なると理解する。

加古川市においても部活動の地域展開に向け、令和 7 年度にはガイドラインの策定をはじめ、協力団体等の募集等が進められる予定となっており、陸上や吹奏楽の試行に続き、ソフトボールなど先行実施が進められようとしている。

一方、自身のように部活動がある学校環境を通じ学び得た経験、そして今もつながっている仲間の存在を実感している者にとって、今後の子ども達が学び、育つ環境に不安を拭えないことが、率直な思いである。

そのような中、今後の地域移行に向け、人口規模や立地特性、更には協力団体等の有無により、取組み方は様々あり、この度、先進的な取組を参考にし、考え方の幅を広げ、今後に活かすことを目的に視察を行った。

先述の通り、本市も様々な手段を模索する中、調整を重ね丁寧に対応されていること、そして容易でないことは理解する。

そうした中、自身が持つ「不安」とは何か、改めて考えると、学校部活動がなくなる中、本市が生徒たちのために最低限守らなければならない環境は何か、そのために何をしなければならないのかが、本市の言葉で示されていないところに不安を感じている。

また現時点で、地域展開の受け皿となりうる各種団体や委員会における質問への回答の印象は、「詳細についてはガイドラインで示していきたい」「ガイドラインを作成したのち」とガイドラインの策定までは何も調整できないのではないかと考えさせられる。そのような中、先行実施する種目が決まるなどガイドラインとは何かと疑問が募る。

播磨町においても国の方針により、部活動の地域移行(展開)が進められている。現状の課題は生徒数の減少により部活動の消滅、活動の選択肢の減少や教員の負担軽減と、他の市町と変わらない状況であった。ただ、この取り組みを行う上で、こども達の将来を第一に考えた強い思いを感じ得ることができた。

まず、地域展開において体験格差を生まない組織にしなければならないこと、そして将来にわたり持続できる体制の整備を念頭に置かれている。大きくは子育て支援策として取り組まれ、将来的な目標をはじめ強い思いで進められていることが、協力の輪を広げ、着実に前進しているものと考える。

このほか、部活動の地域展開の取り組みが点ではなく、将来的に2市2町の面での取り組みにつながることが望ましいと広域での連携も目指すべき理想の一つとして挙げられた。

取り組みについては、ガイドラインは未策定とのことであるが、事前質問についての回答にあるように、最低限行政が負担する部分や、生活困窮家庭への支援の内容をはじめ、指導員の報酬や資格取得の支援策等明確に整理されている。運営を円滑に進めるためのガイドラインとは別に、「地域展開事務局規定」が定められていることは、準備段階から的確に対応できることに加え、不安を抱える生徒や保護者、協力団体の理解が得られる要素となっている。

（参考：別添「中学校部活動の地域展開に関する質問についての回答要旨」）

このほか、迅速かつ丁寧に取り組まれている点では、まず最初の段階の生徒及び保護者を対象としたアンケートにおいて、両者とも「中学校生活を充実させ豊かにしたい」への賛同回答が圧倒的に多く示された。ただ、この問いに含まれる「充実」が持つ意味に対し、生徒と保護者で異なっているところまで調査され、生徒の立場での意味合いを保護者に理解してもらうよう取り組まれている。

次に校区外への移動の課題について、緩和策として町内 2 中学校は原則的に徒歩通学であるが、放課後、地域部活動に参加するために校区外への移動が必要となる生徒については、速やかに校則を改訂し、自転車通学を可能としていること。

次に、コーディネーターを当初から増員し、4名配置されている。この内2名は教員で、現場を知っている教員が入ることが重要とのこと。

何より、運営は事務局が担うこととなるが、当面の間、行政（特に教育委員会）が関わるといった点では、学校生活における学びの場であり成長の場として、重要な取り組みとして構えられていることが伺える。

播磨町と比較し、自治体面積や学校数など規模が異なり、予算面でも公費でどこまで負担できるかといった課題は多いに残る。また、事務局を預ける団体についても、行政との関係性は大きく影響する中、各団体のそもそもの成り立ちなど地域性があり同様の取り組みが正しいとは言い切れない。

ただ、地域に移行、展開することが目的ではなく、こども達の成長の場を確保し、持続可能な取り組みとするために重要なこのタイミングにおいて、教育委員会をはじめとする行政が明確な目標を示し、理解を得ることが重要である。

加古川市としても、計画の中で期限通りに対応する部分と、必要により期限を延長することも視野に入れ、経験の格差を生まない持続可能な取り組みとなるよう注視していきたい。

以上

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-5-3 10

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　７　年度
項　　目	調査研究費	金　　額	２，０００円
内　　容	会派視察に伴う手土産代（播磨町）		
支　払　先	三河屋	支払年月日	令和７年５月１４日
備　　考	お菓子代：2,000円（税込み）		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

相菓子&喫茶
三河屋

加古川市加古川町篠原町
21・8ﾊﾋﾞﾙ1F
TEL 079・422・3389

登録番号T4810546647571

2025-05-14 12:29
200412

銘菓選	¥2,000※
対象計※	8.0% ¥2,000
内税※	¥148
現金	**¥2,000**

注）※は軽減税率適用

2025年05月14日
一連No200412
領収No000002

領収書

ガンガゆ市民クラブ
様

¥2,000-

（但し飲食代として、正に領収致しました）
印刷面を内側に折って保管願います

印

[redacted]
三河屋
相菓子町

対象計※	8.0%	¥2,000-
内税※		¥148-

[redacted]
川市加古川町篠原町21-
(079)422-3389
録番号T4810546647571

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-5-4 11

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　7　年度
項　　目	備品消耗品費	金　　額	３，９３８円
内　　容	パソコン用キーボード／静音マウス （山本用）		
支　払　先	大西事務　株式会社	支払年月日	令和７年５月~~１９日~~ 21 井上
備　　考	現キーボード（ＳｕｒｅｆａｃｅＰｒｏ）故障に伴うキーボード及びマウス購入 キーボード、マウスセット　3,938円 内消費税　358円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収書

領収書No. 00000076
売上No. 00053902
2025年05月21日

かこがわ市民クラブ 様

¥3,938-

但し マウスおよびキーボード代として
上記正に領収いたしました。

内訳

10%対象	3,938	内消費税額(	358)

大西事務株式会社
〒675-0027
兵庫県加古川市尾上町今福405-2
TEL：079-420-9801
FAX：079-420-9815

登録番号：T8140001042648

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-5-5 12

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　７　年度
項　　目	備品消耗品費	金　　額	４，６８０円
内　　容	事務用品の購入		
支　払　先	ナフコ加古川店	支払年月日	令和７年５月２１日
備　　考	会派での資料印刷に使用（Ａ４コピー用紙） ＜本体額 4,680円、内消費税 425円＞		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収証

かがわ 市民クラブ 様

NO:0313666
2025年05月21日

¥4,680-（全額現金支払）
（入金分消費税等 425円を含む）

但し、お買上レシートNo.003-24266 品代
（ ）

お買上店舗
ナフコ加古川店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

登録番号:T7290801002705
TEL:079-456-1271

担当 [redacted]

お買い上明細

ホームプラザナフコ　加古川店
2025年05月21日　11:34
担:[redacted]

21　高白色コピー用紙Ａ４　Ａ４
20012380　単価　468
10点　¥4,680

合計　¥4,680
10%対象お買上額　¥4,680
(10%内消費税額　¥425)

*マークは広告商品です

ご返品の際は領収証をあわせて、
お持ち下さい。

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-5-6 13

会派名	かこがわ市民クラブ	年　度	令和　7　年度
項　　目	資料作成費	金　額	25,198円
内　容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和7年4月分）		
支払先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和7年5月27日
備　考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜請求額 25,198円、内消費税 2,290円＞		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

NP掛け払い　請求書兼口座振替通知書

〒675-8501
兵庫県加古川市

加古川町北在家２０００

加古川市議会かこがわ市民クラブ

山本　一郎　様

請求番号 :F-1-20250508-079091-01
購入企業ID : [redacted]

販売元

大西事務株式会社
登録番号:T8140001042648
〒675-0027　兵庫県加古川市尾上町今福４０５－２

TEL : 079-420-9810　E-mail : gaisho-jim@ohnishi.ne.jp

NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

請求金額

25,198 円（税込）

振替日　**2025年5月27日**

締日：2025年4月30日　　発行日：2025年5月8日

引き落とし先口座　[redacted]銀行 [redacted]支店

・請求金額の変更などにより、実際の引き落とし金額と異なる場合がございます。
・振替日前日までに、引き落とし口座に代金をご準備ください。
・引き落としできなかった場合、再引き落としはいたしません。サポートデスクにお問い合わせのうえ、銀行振込またはコンビニ払いでお支払いください。

請求元（決済代行会社）

株式会社ネットプロテクションズ
〒102-0083
東京都千代田区麹町4丁目2-6住友不動産麹町ファーストビル5階

お支払いに関するお問い合わせ

NP掛け払い　FAQ　検索

NP掛け払いサポートデスク
03-6748-3788　https://faq.np-kakebarai.com/hc/ja

請求番号　F-1-20250508-079091-01

NP掛け払い会員マイページのご利用

NP掛け払い会員　検索

紐付けキーを登録すると、NP掛け払い会員マイページ上で請求情報を確認することができます。
https://membership.np-kakebarai.com/btobmembership/login

紐付けキー　2LC-F4H-M24K

明細	数量	単価	小計
ご請求明細			
注文日：2025年4月11日　売上日：2025年4月11日			
京セラ　コピーチャージ区間料（フルカラー）	1	23,100	23,100
京セラ　コピーチャージ区間料（モノクロ）	1	2,098	2,098

ご請求合計　25,198円
（10%対象）税込25,198円　内消費税2,290円

・本請求書は、販売元との契約に基づき、株式会社ネットプロテクションズが発行しております。　・通帳の記帳が領収書の代わりとしてご利用いただけます。

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-5-7 14

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　７　年度
項　　目	資料購入費	金　　額	４，９５０円
内　　容	会派執務室用ケーブルテレビ利用料（2025年4月分）		
支　払　先	ＢＡＮ-ＢＡＮネットワークス㈱	支払年月日	令和７年５月２７日
備　　考	ＨＦＣデラックス利用料（月払い） ＜税込み4,950円＞		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

〒675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市役所

加古川市議会かこがわ市民クラブ　　様

領収書番号　：11808
領収日付　　：2025/05/27

ＢＡＮ－ＢＡＮネットワークス株式会社

〒675-0039
兵庫県加古川市加古川町粟津2-6-2

TEL　0120-34-1442
FAX　079-420-3734

領収書

2025年05月 ～ 2025年05月 領収分

￥4，950－

請求日	項目	ご利用期間
2025/05/27	ＨＦＣデラックス利用料１台	2025/04/01～2025/04/30

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-6-1 15

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　７　年度
項　　目	備品消耗品費	金　　額	２０，６８０円
内　　容	会派執務室備付コピー機のリース代（２０２５年６月分）		
支　払　先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和７年６月３日
備　　考	会派政務活動用資料の印刷に使用（３０回目分）		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

SHARP

領　収　証

領収証番号　5F10D85

発行日　２０２５年　６月１０日

加古川市議会　かこがわ市民クラブ　御中

拝啓　平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。　敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金　額	¥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき東税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1．インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2．２０２３年９月３０日までに開始したファイナンスリース取引の消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒１０２－００８３
東京都千代田区麹町５丁目１番地１
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社

領　収　内　容　内　訳

領収日	お支払方法 ご契約番号	金　額 円
２０２５年 ６月　３日	口座振替 [redacted]	２０６８０
合　計		２０６８０

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒５４１－００５２
大阪市中央区安土町２丁目３－１３
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
ＴＥＬ　０５７０－００３３３８
ＦＡＸ　０６－４９６４－６３０８

675-8501
兵庫県加古川市加古川町北在家２０００

加古川市議会
かこがわ市民クラブ　御中

[redacted]

（お問い合わせ窓口）
541-0052
大阪市中央区安土町２丁目３－１３
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス（株）
事務センター
0570-003338
【営業時間　10時～17時（土、日、祝日を除く）】

ご利用の内容

お支払日	毎月　3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年12月15日	お問い合わせ番号	[redacted]
商品名	ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾌｸｺﾞｳｷ ※２品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年12月15日から 2025年12月14日まで　（　36ヵ月　）		
お支払合計額	744,480 円	内消費税額	67,680 円

※口座振替ご指定金融機関　　※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

[redacted]銀行	[redacted]支店	口座番号********
預金種別 [redacted]	口座名義人　ｶｺｶﾞﾜｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ　ｶｲｹｲｲﾉｳｴ　ﾔｽｺ	

お取扱店	大西事務株式会社 TEL　079-420-9810

お支払明細

作成日　　2022年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額		お支払後の残高
		円	円	円	円
1	23 1	20680	1880		723800
2	23 2	20680	1880		703120
3	23 3	20680	1880		682440
4	23 4	20680	1880		661760
5	23 5	20680	1880		641080
6	23 6	20680	1880		620400
7	23 7	20680	1880		599720
8	23 8	20680	1880		579040
9	23 9	20680	1880		558360
10	23 10	20680	1880		537680
11	23 11	20680	1880		517000
12	23 12	20680	1880		496320
13	24 1	20680	1880		475640
14	24 2	20680	1880		454960
15	24 3	20680	1880		434280
16	24 4	20680	1880		413600
17	24 5	20680	1880		392920
18	24 6	20680	1880		372240
19	24 7	20680	1880		351560
20	24 8	20680	1880		330880
21	24 9	20680	1880		310200
22	24 10	20680	1880		289520
23	24 11	20680	1880		268840
24	24 12	20680	1880		248160
25	25 1	20680	1880		227480
26	25 2	20680	1880		206800
27	25 3	20680	1880		186120
28	25 4	20680	1880		165440
29	25 5	20680	1880		144760
30	25 6	20680	1880		124080
31	25 7	20680	1880		103400
32	25 8	20680	1880		82720
33	25 9	20680	1880		62040
34	25 10	20680	1880		41360
35	25 11	20680	1880		20680
36	25 12	20680	1880		0

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額		お支払後の残高
		円	円	円	円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口>　神戸支店
神戸市須磨区弥栄台３丁目１５番２

[redacted]

XB01

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-6-2 16

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　　７　年度
項　　目	広報費	金　　額	３２１，６４０円
内　　容	かこがわ市民クラブ議会報（２０２５年初夏号）ポスティング代		
支　払　先	株式会社ハヤブサ	支払年月日	令和７年６月４日
備　　考	７３，０００部ポスティング （本体価格２９２，０００円、消費税２９，２００円、振込手数料４４０円）		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額　¥321,200
振込手数料　¥440

お受取人は
[redacted]
ｶ)ﾊﾔﾌﾞｻ　様

お振込人は
ｶｺｶﾞﾜｼﾐﾝｸﾗﾌﾞ　様

お取扱日　7．6．4　電信振込

取扱店	機番	年　月　日	時　刻
431	78	7．6．4	16：14
			0421

銀行番号	店番号	口座番号等
[redacted]		

印紙税申告納付につき翌町税務署承認済

三井住友銀行

領　収　証

かこがわ市民クラブ　様　No.＿＿＿＿

★　¥321,200 —

但　かこがわ市民クラブ議会報（2025年初夏号）新並み配布として

令和 7 年 6 月 4 日　上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　％）

T7140001097115

〒675-0021 兵庫県加古川市尾上町安田351
ホームランスタジアム1F
ポスティングのハヤブサ
TEL 079-490-8989 FAX 079-490-7007

〒　675-8501
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

発行日：令和7年6月2日

ポスティングのハヤブサ

かこがわ市民クラブ　稲次　様

株式会社ハヤブサ
〒675-0021
兵庫県加古川市尾上町安田351
ホームランスタジアム1F
TEL (079)490-8989
FAX (079)490-7007
登録番号　T 7-1400-0109-7115

（取引先コード）

請求書

検印

下記の通り、御請求申し上げます。

ご請求締切日：2025/5/31
お支払い期日：2025/6/30
振込は以下の銀行へお願い致します。
※振込手数料は御社にて御負担下さい。

株式会社ハヤブサ

ご請求額　¥321,200

開始	終了	案件名	数量	単価	金額
5/11	5/31	2025年初夏号	73,000	4	292,000
		A3サイズ　折有り　軒並み配布			
		小　計			292,000
		消　費　税　等　（　10　%　）			29,200
		合　計			321,200

かこがわ市民クラブ

加古川市議会

議会報 2025年初夏号

発行者／かこがわ市民クラブ
加古川市加古川町北在家2000
議会事務局（079）427-9303

皆さまからのご要望・ご意見をかたちに

「かこがわ市民クラブ」が皆さまからの声や思いをかたちにするため、提言してきた事業を含め、令和7年度における加古川市の取組みをご紹介いたします。

提言した事業の一部をご紹介

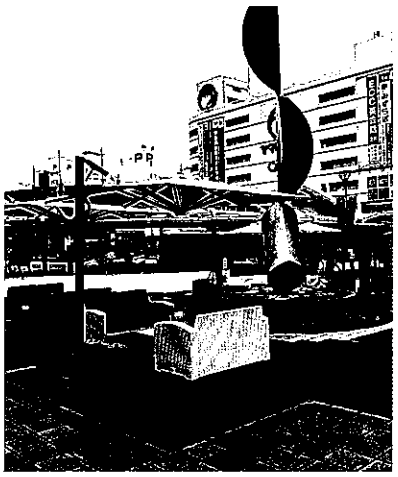

◆加古川駅周辺地区まちづくりの推進【1億3,329万2,000円】

令和6年から令和9年にかけての、加古川駅周辺の再整備の基本計画が策定されます。
また、再整備をイメージしたイラストも示されます。

◎加古川駅周辺賑わい創出【1,011万8,000円】

昨年の加古川駅南広場でのストリートファニチャーに続き、ベルデモールの一部を活用し、歩行者天国や滞在空間の創出など、憩いや賑わいの場としてイベントが行われます。

◆公共施設等予約システムの導入【2,145万4,000円】

スポーツ施設だけでなく、公共施設など93施設に対し、オンライン予約及び一部オンライン決済ができるよう、進められます。（令和8年1月スタート予定です）

◆地球温暖化防止に向けた、ゼロカーボン（脱炭素）化の推進

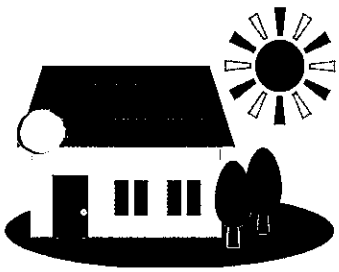

①太陽光発電設備（自家消費型）設置費補助【7,183万3,000円】

市内の個人及び事業者を対象に、太陽光発電設備（自家消費型）の設置に対し補助が行われます。

②省エネ性能の高い給湯器への買い替え補助【2,514万5,000円】

市内の個人に対し、補助が行われます。

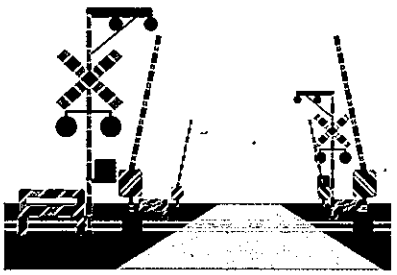

◆消防指令システム更新【15億869万円】

消防体制の充実に向け、消防指令センター及び消防救急デジタル無線における機器等を更新。また、救急搬送システム等の新たな機能が追加されます。

◆踏切改良工事【8,076万4,000円】

山陽電鉄「浜の宮駅」西側の踏切の安全対策として、踏切内に歩道の設置工事が進められます。

◆児童生徒の学校内の居場所づくり【1億402万1,000円】

メンタルサポーターの配置や校内サポートルームの設置が進められます。
新たに小学校6校にメンタルサポーターが配置されます。
（令和6年度末の配置状況／全中学校、9小学校）

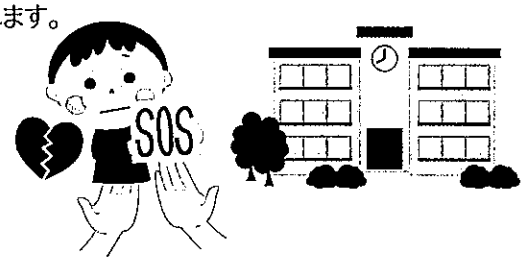

◆不登校児童生徒支援【1,575万7,000円】

この内、市内に住民登録があり、フリースクールに通う児童生徒を対象に利用経費の一部が補助されます。【600万円】　月額1万円／人

中学校部活動の地域展開

令和9年8月までに、中学校部活動を地域クラブへ完全移行

令和7年4月～　地域クラブ活動に関する各種方針等の作成
関係者（児童生徒、保護者等）への説明会開催
学校施設の調査（施設、備品等）
児童生徒へのニーズ調査

令和8年4月～　先行実施分の地域クラブ活動の案内開始
8月～　環境が整った地域クラブ（先行実施分）から活動開始

令和9年1月～　中学校新入学生向け説明会の開催
8月～　平日、休日ともに全ての部活動を終了し、地域クラブ活動へ

令和7年度予算

地域クラブ活動推進事業
【923万5,000円】

本市の方針の広報など事業の準備が進められます。
引き続き、試行プランを実施。
対象となる種目を拡大し
平日の夜間でも
実施されます。

部活動と地域クラブ活動の違い

	部活動	地域クラブ活動
活動主体	各中学校	各地域クラブ（登録団体）
指導者	教職員、外部技術指導者	地域の指導者（希望する教職員を含む）
参加者	当該校の生徒	こどもたちと地域の方
活動場所	学校施設	学校施設、地域の施設等
費用負担	部費（消耗品費等）	会費（指導者報酬等）
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

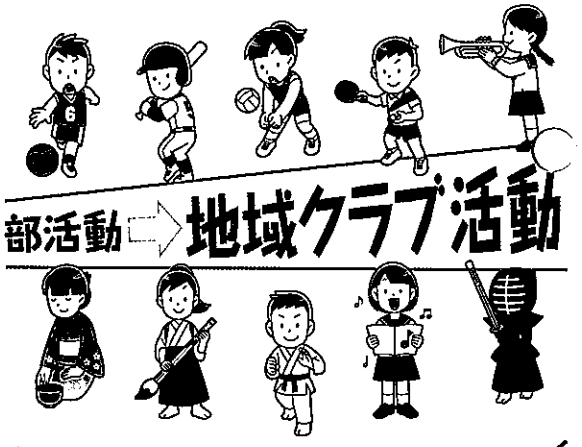

教育委員会のホームページ➡
部活動地域展開に向けた取組

代表質問

山本一郎

3月質問動画

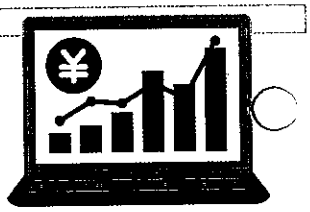

今回の代表質問では、まちづくりは人づくりを大きな柱として質問しました。
人づくりには時間も必要なので、改めて中期の財政計画を確認しました。

Q 中期財政計画の策定状況について。

A 新型コロナや経済状況の激変で、策定に至っていない。事業実施に必要な特定財源の検討、特定目的基金の明確化や行財政改革も踏まえて今後計画を策定していく。

意見 中期財政計画を早期に策定して頂きたい。加えて人づくりについては、市長・教育長から答弁頂きましたが、市長には、庁内に留まらず人づくりに取り組んで頂きたい。また、教育長には、教育とはまさに人づくりと当事者が実感できるようにして頂きたいと考えます。

教育は人づくりの視点で、今後大きく変わる部活動を中心に質問しました。

Q （仮称）加古川地域クラブ活動移行の課題について。

A ❶校区に捉われない取組に移行することによる、子どもたちの移動方法。
❷一定の受益者負担が必要。

意見 答弁のあった課題ももちろん重要ですが、学校における教職員や教育委員会をはじめ、現場である地域クラブの方々、お子さんが中学校に通われるご家庭においても、我々世代が経験していない運動・文化との関り方を子どもたちが経験していきます。子どもたちが、より大きく成長できるようにそれぞれの立ち位置で、しっかりサポート頂ければと考えます。

一般質問

町内会及び自治会活動における支援について

町内会・自治会の高齢化や成り手不足などの課題により、活動に支障が出ている町内会もあるため、町内会・自治会運営への支援活動について質問しました。

Q 町内会長等の負担軽減に向けた取組みについて。

A 加古川市町内会連合会が主催する研修会やセミナー、窓口での相談など様々な機会を通じて具体的な課題を把握するよう努めている。また、引継ぎの際の負担軽減に向け、「町内会長・自治会長の手引き」については、詳細情報が手軽に確認できるよう、2次元バーコードを掲載するなど利便性の向上も図った。

Q 町内会活動のデジタル化について。

A 各町内会が地域の実情に合わせ検討されている。そのような中、市として、アドバイザー派遣を行い対応している。引き続き、加古川市町内会連合会と連携し、効果的な取組みへの支援を図りたい。

谷　真康（まさ　やす）

3月質問動画

救急体制の構築と医療関係機関との連携について

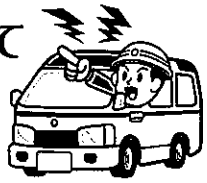

Q 増加している救急需要への対策について。

A 東消防署に日勤救急隊を配置し、一時的に搬送者が増加すると見込まれる場合は臨時の救急隊を編成し対策を講じている。病院の受入れ態勢については県が主導で行っているが、今後も地域全体で適切に受入れができるように県や医療機関等と連携していく。

Q 救急隊の専任・兼任について。

A 国の整備指針に規定する火災及び救急出動頻度が少ない両荘分署と志方分署において、消防隊と救急隊を兼務体制で行った。しかし、国が示す業務の基準を満たさなくなった場合には体制の見直しも検討する。

意見 全国的に見て高齢者が増える中、2035年には救急需要がピークを迎える。本市の令和6年度の救急出動件数は19,873件、1日の最多出動件数は104件で年々救急搬送の需要増・相対的な供給減により今後、救急搬送の維持が困難になることが予想される。消防本部や隊員が限界になる前に早めの対策は取るべきである。市民の救命に係る部署なので、充実を図るべきタイミングには我慢して耐えるのではなく、予算も確保するべきと提言しました。

井上恭子（やすこ）

3月質問動画

加古川市地域公共交通プランにおける考え方、公平性と地域の実情について

現計画では、地域の高齢化状況及び利便施設の分布を把握される一方、交通空白地域、不便地域の調査では、駅及びバス停からの範囲が市内全域一律の距離で示されている。駅及びバス停までの移動手段については、徒歩、自転車、自動車と様々あり、高齢化状況等、地域特性があるものと考える中、地域の実情に沿った計画となっているのか質問しました。

Q 現計画の交通空白地域の基準の考えと、次期計画に地域の実情を反映することの考えは。

A 地域公共交通プランでは、まずは「交通空白地域の解消」そして、「駅・生活利便施設へのアクセスを向上させる」など課題に対応することを考え、市内全域一律の基準としている。そして、どのような形をとれば、出来るだけ早く、課題の解消が図れるのか取組みを進めている。指摘の件については、次期計画に向け検討し、現行の地域公共交通プランの各種施策の効果検証を行い、地域の実情や社会情勢を踏まえ、満足度の向上に資する施策を取り入れたい。

稲次　誠（いなじ）

9月質問動画

視察報告

姫路市における公共施設予約時のオンライン化

渡辺征爾（せいじ）

視察目的

加古川市では公共施設の利用予約をする場合、スポーツ施設以外の多くは、電話か窓口に出向く必要があります。そこで会派としては、市民の利便性向上を図るため、オンライン化出来ないか提言してきました。姫路市では既にオンライン化されていることから、内容の確認をすべく今回視察を行いました。

姫路市では、施設の予約申請や空き状況の照会をオンライン化し、利用者は自宅のパソコンやスマートフォンから予約申請が可能となっています。更に、オンライン決済機能も導入されており、オンライン決済の対応準備が整った施設から順次、従来の窓口での現金支払いに加え、クレジットカードを利用したオンライン決済も可能となっています。平日夜間において、仕事などにより直接施設に出向くことが難しい方、また身体が不自由な方などにとっては、非常に利便性の高いシステムであり、姫路市としては利用者の利便性向上を第一の目的として運用されているとのことです。

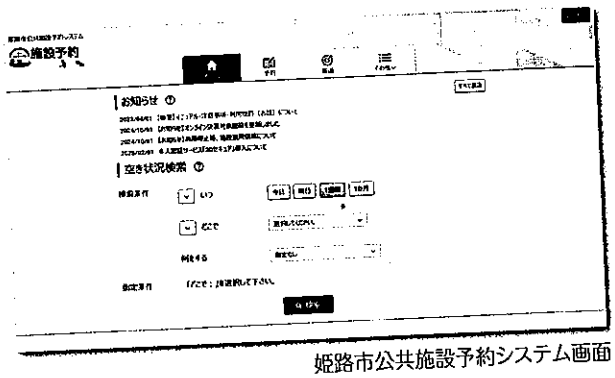

姫路市公共施設予約システム画面

コメント

加古川市においても、本年度に公共施設利用時の予約と支払いがオンラインで実施できる「公共施設等予約システム」を導入することとなりました。令和8年1月からスタート出来るよう進められていく予定です。使い勝手や対象施設など、利便性の高いシステムとなるよう求めていきます。

姫路市における小・中学校等の体育館への空調設備設置

視察目的

姫路市では、体育館において夏期における体育授業時の熱中症対策と、季節をとおして避難所としての機能強化を図る目的から、市内全ての小・中学校、義務教育学校、高校へのエアコン設置が進められています。加古川市においては、冷暖房可能な空調設備の設置に至っていないことから、財源や設置規模などについて参考とするため、今回視察を行いました。

設置予定のエアコンは天井吊り式で、冷暖房可能なもの。設置台数は、アリーナ面積により熱量計算等を行い、だいたい1校につき8～12台設置される計画です。空調に対応した体育館自体の躯体工事は行われないとのことです。冷房機能は、計算どおり冷却機能を発揮する予定ですが、暖房機能は、温かい空気はどうしても建物上部へ上昇するため、どこまで暖房効果を発揮出来るのか分からない状況のようです。エアコンの熱源は、電気式・都市ガス式・LPガス式の3タイプで、ランニングコスト面から基本は都市ガス方式が採用される予定となっています。ランニングコストは、全校に設置完了した場合、耐用年数を20年間として、維持費と光熱費を合わせ、年間約8,000万～1億円が必要になると試算されており、大きな金額となっています。今回の視察で先進的に取組む姫路市の調査・研究を行えたことは、導入に対する金額的な面、課題の把握など多くの知識を得ることが出来き、大変有意義でした。

コメント

加古川市においても体育館への空調設備設置は、体育授業における熱中症対策、また激甚化する自然災害発生時における避難所としての役割強化を図る必要性が高く、待ったなしの速やかな対応が求められています。よって今回視察した内容を参考とし、今後の設置に向けた動きを推進出来るよう、費用対効果、優先順位を見極めながら働きかけていきます。

●今後の加古川市政に関する、ご意見、ご要望等あればお聞かせください。
メールアドレス：kakogawacivicclub@yahoo.co.jpまで
●代表質問、一般質問の詳しい内容は、加古川市ホームページの、市議会のページでご覧いただけます。

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-6-3 17

会派名	かこがわ市民クラブ	年　度	令和　7　年度
項　　目	資料作成費	金　額	14,677円
内　容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和7年5月分）		
支払先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和7年6月27日
備　考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜請求額 14,677円、内消費税 1,334円＞		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

NP掛け払い　請求書兼口座振替通知書

〒675-8501
兵庫県加古川市

加古川町北在家２０００

加古川市議会かこがわ市民クラブ

山本　一郎　様

請求番号：F-1-20250605-080382-01
購入企業ID：[redacted]

販売元

大西事務株式会社
登録番号:T8140001042648
〒675-0027　兵庫県加古川市尾上町今福４０５－２

TEL：079-420-9810　E-mail：gaisho-jim@ohnishi.ne.jp

NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

請求金額

14,677 円（税込）

振替日　**2025年6月27日**

締日：2025年5月31日　　発行日：2025年6月5日

引き落とし先口座　[redacted]銀行　[redacted]支店

・請求金額の変更などにより、実際の引き落とし金額と異なる場合がございます。
・振替日前日までに、引き落とし口座に代金をご準備ください。
・引き落としできなかった場合、再引き落としはいたしません。サポートデスクにお問い合わせのうえ、銀行振込またはコンビニ払いでお支払いください。

請求元（決済代行会社）

株式会社ネットプロテクションズ
〒102-0083
東京都千代田区麹町4丁目2-6住友不動産麹町ファーストビル5階

お支払いに関するお問い合わせ

NP掛け払い　FAQ　検索

NP掛け払いサポートデスク
03-6748-3788　https://faq.np-kakebarai.com/hc/ja

請求番号　F-1-20250605-080382-01

NP掛け払い会員マイページのご利用

NP掛け払い会員　検索

紐付けキーを登録すると、NP掛け払い会員マイページ上で請求情報を確認することができます。
https://membership.np-kakebarai.com/btobmembership/login

紐付けキー　354-354-XXLA

明細	数量	単価	小計
ご請求明細			
注文日：2025年5月12日　売上日：2025年5月12日			
京セラ　コピーチャージ区間料（フルカラー）	1	13,613	13,613
京セラ　コピーチャージ区間料（モノカラー）	1	39	39
京セラ　コピーチャージ区間料（モノクロ）	1	1,025	1,025

ご請求合計　14,677円
（10%対象）税込14,677円　内消費税1,334円

・本請求書は、販売元との契約に基づき、株式会社ネットプロテクションズが発行しております。　・通帳の記帳が領収書の代わりとしてご利用いただけます。

経理要領　様式第１号

代　表　者	経理責任者
山本	井上

支　払　伝　票

経理番号
7-6-4 18

会　派　名	かこがわ市民クラブ	年　　度	令和　７　年度
項　　目	資料購入費	金　　額	4,950円
内　　容	会派執務室用ケーブルテレビ利用料（2025年5月分）		
支　払　先	ＢＡＮ-ＢＡＮネットワークス㈱	支払年月日	令和7年6月27日
備　　考	HFCデラックス利用料（月払い） ＜税込み4,950円＞		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

〒675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市役所

加古川市議会かこがわ市民クラブ　　様

領収書番号　：11919
領収日付　　：2025/06/27
ＢＡＮ－ＢＡＮネットワークス㈱

〒675-0039
兵庫県加古川市加古川町粟津２６－２

TEL　0120-34-1442
FAX　079-420-3734

領収書

2025年06月 ～ 2025年06月 領収分

¥4，950－

請求日	項目	ご利用期間
2025/06/27	ＨＦＣデラックス利用料１台	2025/05/01～2025/05/31